高岡厚生センター事業の概要

令和８年８月

富山県高岡厚生センター

–

目　　次

第１　管内の概況

１　概　要----------1
(1)　沿革----------1
(2)　所管区域----------3
(3)　組織及び主な業務----------4
(4)　職員構成----------5
(5)　業務案内----------6
２　人口・人口動態----------7
(1)　市町村別、年齢３区分別人口----------7
(2)　人口動態----------7
(3)　合計特殊出生率----------8
(4)　平均寿命----------8
(5)　死因順位----------9
(6)　悪性新生物の部位別死亡数・率----------10
３　医療供給体制----------11
(1)　医療施設数----------11
(2)　病床数----------11
(3)　医療従事者数----------11
(4)　医療施設の許可及び届出----------12
(5)　立入検査----------13
(6)　医療従事者免許申請等の受付----------13

第２　事業概要

Ⅰ　企画管理----------15
１　厚生センター運営協議会・献血推進協議会----------15
(1)　厚生センター運営協議会----------15
(2)　献血推進協議会----------15
２　高岡地域医療推進対策----------15
(1)　高岡地域医療推進対策協議会----------16
(2)　高岡地域医療推進対策協議会部会等----------16
(3)　高岡地域医療構想調整会議----------16
(4)　周産期地域連携ネットワーク事業（切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業）----------17
(5)　高岡医療圏災害医療連携会議----------17
３　保健統計調査----------18
４　健康増進対策----------19
(1)　地域健康づくり活動の推進----------19
(2)　市町村健康づくり推進体制支援事業----------21
(3)　地域・職域連携推進事業----------22
(4)　受動喫煙防止対策----------23

５　栄養改善対策 ----------24
(1)　地域保健栄養改善体制の整備----------24
(2)　管理栄養士等育成研修事業----------24
(3)　食育推進体制強化事業----------25
(4)　シニアの栄養・食支援事業----------25
(5)　国（県）民健康・栄養調査----------25
６　地域包括ケア推進支援事業 ----------26
(1)　在宅医療・介護連携推進支援事業 ----------26
(2)　介護予防推進支援事業----------27
７　地域保健関係者研修 ----------27
(1)　看護職員資質向上推進支援事業 ----------27
(2)　地域保健関係職員キャリアアップ研修 ----------28
(3)　在宅療養支援研修 ----------28
８　市町村支援・連絡調整業務 ----------29
(1)　市町村支援事業 ----------29
(2)　地域保健サービスの評価 ----------29
(3)　保健・医療・福祉サービス調整推進会議----------29
９　学生実習----------29
Ⅱ　保健予防 ----------30
１　成人老人保健対策----------30
(1)　地域リハビリテーション活動推進事業 ----------30
(2)　糖尿病対策----------32
２　母子保健対策 ----------34
(1)　青少年健康づくり支援事業----------34
(2)　富山県性と健康の相談センター事業----------34
(3)　遺伝相談事業----------36
(4)　乳幼児総合相談支援ネットワーク事業 ----------37
(5)　切れ目のない妊娠・出産包括支援事業 ----------38
(6)　疾病・障害児保健 ----------38
(7)　先天性代謝異常等検査事業----------39
(8)　口腔衛生予防対策事業----------40
(9)　各市関係機関が実施する母子保健関係事業への支援----------40
３　精神保健福祉対策----------41
(1)　精神障害者の状況 ----------41
(2)　精神保健福祉相談事業----------43
(3)　地域精神保健福祉推進事業----------44
(4)　地域精神保健福祉ネットワーク推進事業 ----------45
(5)　認知症施策推進支援事業（地域包括ケア推進支援事業） ----------47
(6)　自殺対策推進事業 ----------47
(7)　各市関係機関が実施する精神保健福祉関係事業への支援 ----------48
４　栄養改善対策 ----------49
(1)　特定給食施設等の栄養管理----------49

(2)　健康増進対策事業----------50
(3)　栄養指導実施状況----------51
5　結核・感染症対策----------52
(1)　結核対策----------52
(2)　感染症対策----------57
(3)　エイズ・性感染症対策----------62
(4)　肝炎対策----------64
6　難病等対策----------66
(1)　難病対策----------66
(2)　難病患者地域支援対策推進事業----------71
(3)　原爆被爆者対策----------73
(4)　骨髄提供希望者登録推進事業----------74
(5)　石綿健康被害救済給付事業----------74
Ⅲ　生活衛生----------75
1　食品衛生----------75
(1)　監視状況----------75
(2)　食中毒発生状況----------82
(3)　衛生教育----------83
(4)　食品衛生監視機動班活動状況----------84
2　薬事衛生----------86
(1)　薬事等監視状況----------86
(2)　陳旧麻薬等の立会廃棄----------88
(3)　薬物乱用防止対策事業----------88
3　環境衛生----------89
(1)　関係施設の監視状況----------89
(2)　出張理容・美容に関する届出及び承認申請受理状況----------90
(3)　衛生害虫等相談----------90
4　動物の愛護及び管理----------91
(1)　狂犬病予防・犬の危害防止業務及び猫の引取りと動物取扱業関係業務実施状況-91
(2)　動物愛護事業の実施状況----------91
Ⅳ　試験検査----------92
1　細菌・臨床検査実施状況----------92
2　食品衛生検査実施状況----------93
(1)　乳及び乳製品等の試験検査内訳----------93
(2)　その他の食品検査内訳(細菌)----------94
(3)　その他の食品検査内訳(理化学)----------95
(4)　精度管理実施内訳----------95
3　環境衛生検査実施状況----------96
4　感染症・食中毒（疑いを含む）等検査実施状況----------97
(1)　感染症の試験検査内訳----------97
(2)　食中毒（疑いを含む）の試験検査内訳----------97

–

第１　管内の概況

–

1　概　要

(1)　沿　革

区　分	高岡厚生センター本所	高岡厚生センター射水支所	高岡厚生センター氷見支所
S16.11	・高岡市定塚町に高岡保健所設置		
S18.7			・氷見地方事務所内に氷見保健所設置　氷見郡を管轄
S19.3 〃 .10		・新湊簡易保険相談所に新湊保健所設置　高岡市新湊町、射水郡の一部を管轄	・氷見市朝日に単独庁舎設置
S24.12	・小杉保健所設置により高岡市全域管轄に変更	・行政区画の変更により新湊保健所廃止(12/19)　小杉町に小杉保健所設置　射水郡を管轄	
S27.5	・庶務課､衛生課の二課制	・庶務課、衛生課の二課制 ・新湊市に小杉保健所新湊出張所設置	・庶務課、衛生課の二課制
S32.9	・高岡市向野町に新庁舎竣工、移転		
S39.4		・小杉町戸破に新庁舎竣工、移転　新湊出張所が新湊支所となり新湊市本町へ移転	
S40.4 〃 .10	・総務課、予防課、衛生課の三課制	・呉羽町が富山市に編入され富山保健所へ移管 ・庶務課を総務課に改称	・庶務課を総務課に改称
S44.4		・総務課、予防課、衛生課の三課制	・総務課、予防課、衛生課の三課制
S46.4	・検査課設置、四課制		
S48.4	・予防課に予防係・保健係、衛生課に指導係・監視係設置		
S49.4	・高岡市赤祖父に新庁舎竣工、移転		

区　分	高岡厚生センター本所	高岡厚生センター射水支所	高岡厚生センター氷見支所
S53. 4		・予防課に予防係・保健係設置	・予防課に予防係・保健係設置
S54. 3			・氷見市幸町に新庁舎竣工、移転
S55. 4		・新湊支所廃止	
H 2. 4	・予防課を保健予防課に改称	・予防課を保健予防課に改称	・予防課を保健予防課に改称
H 6. 4	・各係を班制に改称	・予防係を予防班に、保健係を保健班に改称	・予防係を予防班に、保健係を保健班に改称
H10. 7	・高岡保健所本所に機構改革 ・企画管理課に医務総務班・企画調整班、保健予防課に地域保健班・感染症疾病班、衛生課に食品衛生班・環境衛生薬事班を設置　検査課を試験検査課に改称	・高岡保健所小杉支所に機構改革 ・衛生予防課と地域健康課を設置	・高岡保健所氷見支所に機構改革 ・衛生予防課と地域健康課を設置
H14. 7	・高岡保健所と中部社会福祉事務所(一部)が統合し高岡厚生センターに機構改革 ・福祉課を加えて五課制となる	・高岡厚生センター小杉支所に改称	・高岡厚生センター氷見支所に改称
H17.11	・高岡市と福岡町が合併し、高岡市となる。(旧福岡町地域管轄変更) ・福祉課を廃止し、四課制となる	・新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の1市3町1村が合併し、射水市となる ・高岡厚生センター射水支所に改称	

(2) 所管区域

ア 所管区域図

高岡厚生センターは3市を所管している。



イ 人口、世帯数

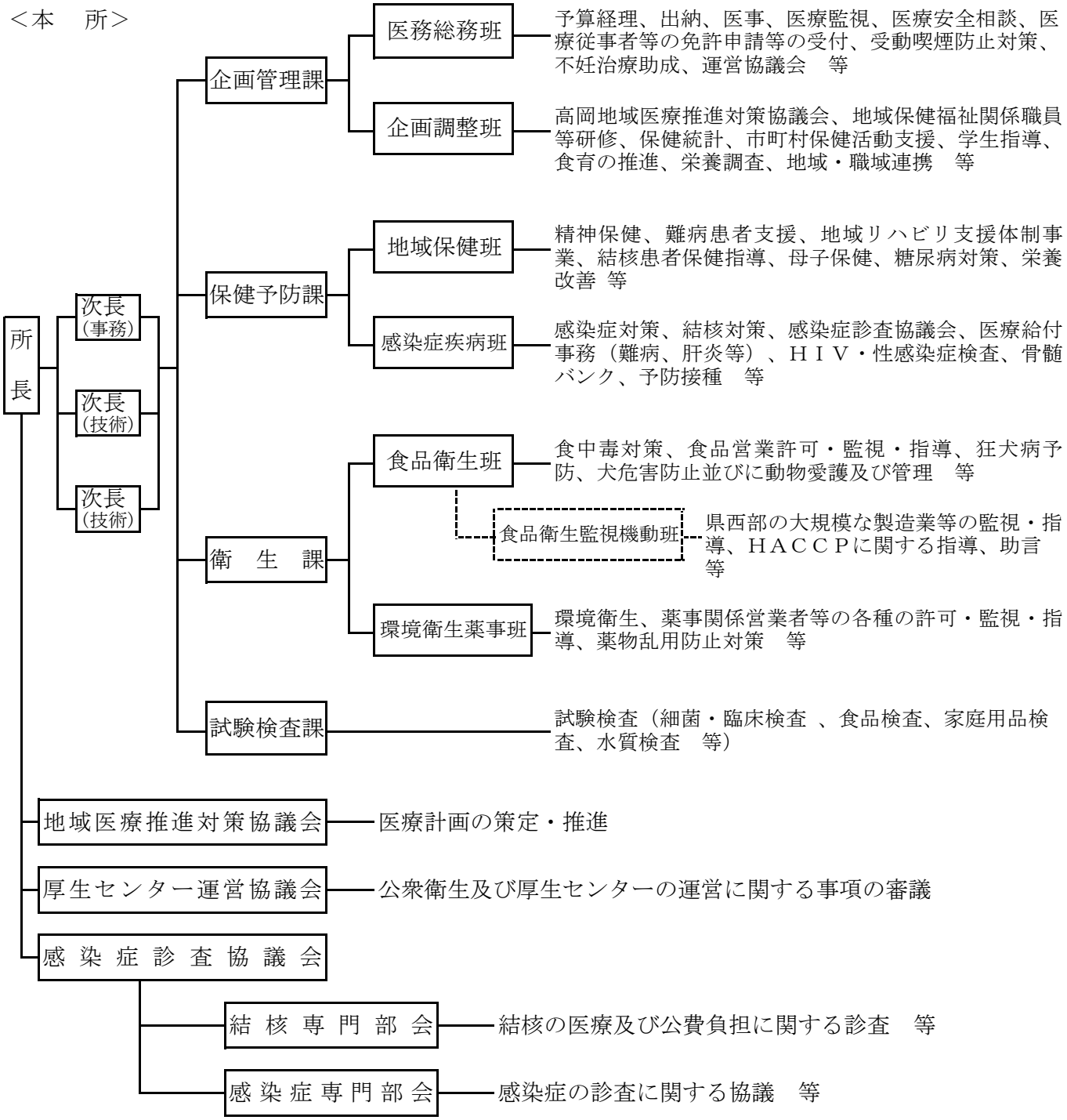
令和8年4月1日現在

区分		人口（人）	世帯数（世帯）
本所	高岡市	157,682	67,748
射水支所	射水市	87,438	35,619
氷見支所	氷見市	38,704	15,369
管内計		283,824	118,736
県全体に占める割合		29.0%	28.6%
富山県		979,663	415,718

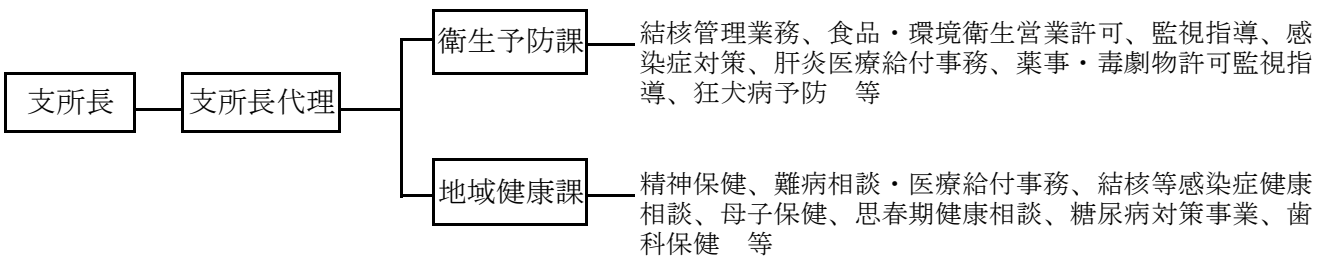
資料 富山県経営管理部統計調査課「富山県人口移動調査」

(3) 組織及び主な業務

＜本　所＞



＜射水支所･氷見支所＞



(4)　職員構成

令和８年４月１日現在

区分	医師	歯科医師	薬剤師	獣医師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士・栄養士	保健師・助産師	その他技術職	事務	技能主任	計
本所	2	0	8	5	2	3	2	18	1	6	0	47
射水支所	0	0	5	2	0	0	0	9	0	1	0	17
氷見支所	0	0	3	2	0	0	0	7	0	2	0	14
合計	2	0	16	9	2	3	2	34	1	9	0	78

(5)　業務案内

＜本　　所＞

曜日	午　　前	午　　後	その他
月	腸内細菌検査	医師による心の悩み相談 毎月第1・3月曜日 ＜要予約＞	〈随　時〉 ・心と体の悩み相談 ・犬･猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 （結核･特定医療費等） ・許認可業務 （医事･薬事･食品衛生・環境衛生）
火	腸内細菌検査		
水	エイズ相談･HIV抗体検査･迅速検査 （受付9:00～10:30） ＜要予約＞ 性感染症検査・相談 肝炎ウイルス検査･相談 （受付9:00～10:30） ＜要予約＞		
木			
金	骨髄バンク登録受付 ＜要予約＞		

＜射水支所＞

曜日	午　　前	午　　後	その他
月			〈随　時〉 ・心と体の悩み相談 ・エイズ等の相談 ・犬･猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 （結核･特定医療費等） ・許認可業務 （薬事･食品衛生･環境衛生）
火		医師による心の悩み相談 毎月第3火曜日 ＜要予約＞	
水			
木			
金			

＜氷見支所＞

曜日	午　　前	午　　後	その他
月			〈随　時〉 ・心と体の悩み相談 ・エイズ等の相談 ・犬・猫等に関する相談 ・公費負担医療給付申請業務 （結核･特定医療費等） ・許認可業務 （薬事･食品衛生･環境衛生）
火			
水			
木		医師による心の悩み相談 毎月第1木曜日 ＜要予約＞	
金			

2　人口・人口動態

(1)　市町村別、年齢３区分別人口

令和７年10月１日現在

区　分	総　数（人）	実　数				割　合（%）		
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	15歳未満	15～64歳	65歳以上
富 山 県	986,224	101,610	541,373	324,664	18,577	10.5	55.9	33.6
管 内 計	285,860	28,936	152,183	96,650	8,091	10.4	54.8	34.8
高 岡 市	158,693	15,568	82,718	52,865	7,542	10.3	54.7	35.0
射 水 市	87,920	10,067	50,046	27,296	511	11.5	57.3	31.2
氷 見 市	39,247	3,301	19,419	16,489	38	8.4	49.5	42.1

注１：総数は年齢不詳の者を含む。割合は、総数から年齢不詳を除いて算出
　　割合は四捨五入しているため、合計が100%にならないことがある。

資料　県経営管理部統計調査課　令和７年富山県の人口

(2)　人口動態

令和６年

区　分			全　国	富山県	管　内	高岡市	射水市	氷見市
出　生		実　数	686,173	5,078	1,418	798	472	148
		率（人口千対）	5.7	5.2	5.1	5.2	5.5	3.7
死　亡		実　数	1,605,378	15,184	4,603	2,538	1,222	843
		率（人口千対）	13.3	15.6	16.6	16.6	14.4	21.2
自然増加		実　数	△ 919,205	△ 10,106	△ 3,185	△ 1,740	△ 750	△ 695
		率（人口千対）	△ 7.6	△ 10.4	△ 11.5	△ 11.4	△ 8.8	△ 17.5
乳児死亡		実　数	1,266	6	3	1	2	－
		率（出生千対）	1.8	1.2	2.1	1.3	4.2	－
新生児死亡		実　数	637	5	2	1	1	－
		率（出生千対）	0.9	1.0	1.4	1.3	2.1	－
死産	総　数	実　数	15,323	78	20	10	8	2
		率（出産千対）	21.8	15.1	13.9	12.4	16.7	13.3
	自然死産	実　数	6,849	33	10	6	4	－
		率（出産千対）	9.8	6.4	7.0	7.4	8.3	－
	人工死産	実　数	8,474	45	10	4	4	2
		率（出産千対）	12.1	8.7	7.0	5.0	8.3	13.3
周産期死亡	総　数	実　数	2,285	14	6	4	2	－
		率（出産千対）	3.3	2.8	4.2	5.0	4.2	－
	妊娠満22週以後の死産	実　数	1,800	10	5	4	1	－
		率（出産千対）	2.6	2.0	3.5	5.0	2.1	－
	早期新生児死亡	実　数	485	4	1	－	1	－
		率（出生千対）	0.7	0.8	0.7	－	2.1	－
婚　姻		実　数	485,092	3,324	980	593	294	93
		率（人口千対）	4.0	3.4	3.5	3.9	3.5	2.3
離　婚		実　数	185,904	1,096	314	177	105	32
		率（人口千対）	1.55	1.13	1.13	1.16	1.23	0.81

注１：死産率は出産（出生+死産）千対、周産期死亡・妊娠22週以後の死産率は出産（出生+妊娠満22週以後の死産）千対の率である。

資料　厚生労働省　令和６年人口動態統計（確定数）の概況
　　県厚生部医務課　令和６年人口動態統計(確定数)

(3)　合計特殊出生率

市町村別の合計特殊出生率は、５年ごとに公表されます。

合計特殊出生率	平成30年	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
全国	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20	1.15
富山県	1.52	1.53	1.44	1.42	1.46	1.35	1.29

資料　厚生労働省　人口動態調査 人口動態統計 確定数 出生

合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年	平成30年～令和4年
全 国	1.38	1.43	1.33
富山県	1.43	1.49	1.45
管 内	1.42	1.49	1.47
高岡市	1.41	1.49	1.46
射水市	1.46	1.53	1.52
氷見市	1.37	1.41	1.38

資料　厚生労働省　人口動態統計特殊報告　人口動態保健所・市区町村別統計

(4)　平均寿命

市町村別の平均寿命は、５年ごとに公表されます。

令和２年

	全　国	富山県	高岡市	射水市	氷見市
男	81.49	81.74	81.6	81.5	81.5
女	87.60	87.97	88.3	87.6	87.8

資料　令和２年都道府県別生命表の概況
　　令和２年市町村別生命表の概況

(5)　死因順位

市町村別死因順位別死亡者数・死亡率　　令和６年

区　分	順位		第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		第6位		第7位		第8位		第9位		第10位	
	実数	率	死　因		死　因		死　因		死　因		死　因		死　因		死　因		死　因		死　因		死　因	
			実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
高岡市	総数		悪性新生物		老衰		心疾患		脳血管疾患		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		血管性及び詳細不明の認知症		アルツハイマー病	
	2,538	1663.6	630	412.9	385	252.4	243	159.3	186	121.9	131	85.9	117	76.7	100	65.5	59	38.7	46	30.2	44	28.8
射水市	総数		悪性新生物		老衰		心疾患		脳血管疾患		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症		腎不全		アルツハイマー病	
	1,222	1436.2	294	345.5	215	252.7	134	157.5	82	96.4	54	63.5	52	61.1	44	51.7	28	32.9	22	25.9	16	18.8
氷見市	総数		悪性新生物		老衰		心疾患		脳血管疾患		不慮の事故		アルツハイマー病		誤嚥性肺炎		肺炎		血管性及び詳細不明の認知症		腎不全	
	843	2121.5	164	412.7	152	382.5	112	281.9	54	135.9	36	90.6	28	70.5	26	65.4	24	60.4	17	42.8	17	42.8
管内計	総数		悪性新生物		老衰		心疾患		脳血管疾患		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		腎不全		アルツハイマー病		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症	
	4,603	1659.4	1,088	392.2	752	271.1	489	176.3	322	116.1	209	75.3	195	70.3	180	64.9	98	35.3	88	31.7	84	30.3
富山県	総数		悪性新生物		老衰		心疾患		脳血管疾患		肺炎		不慮の事故		誤嚥性肺炎		血管性及び詳細不明の認知症		アルツハイマー病		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症	
	15,184	1558.9	3,585	368.1	2,253	231.3	1,904	195.5	1,113	114.3	654	67.1	589	60.5	573	58.8	307	31.5	297	30.5	289	29.7
全　国	総数		悪性新生物		心疾患		老衰		脳血管疾患		肺炎		誤嚥性肺炎		不慮の事故		新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ感染症		腎不全		アルツハイマー病	
	1,605,378	1334.5	384,111	319.3	226,388	188.2	206,887	172.0	102,821	85.5	80,176	66.6	63,667	52.9	45,743	38.0	35,865	29.8	29,665	24.7	25,595	21.3

注：率は人口10万対

資料　高岡市・射水市・氷見市・管内計・富山県：県厚生部医務課　令和６年人口動態統計（確定数）

全国：厚生労働省　令和６年人口動態統計（確定数）の概況

(6)　悪性新生物の部位別死亡数・率

令和６年

区　分	全国	富山県	管内計		高 岡 市		射水市		氷見市	
	率	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
総　数	319.3	368.1	1,088	392.2	630	412.9	294	345.5	164	412.7
食　道	8.8	10.4	29	10.5	16	10.5	9	10.6	4	10.1
胃	31.5	41.1	131	47.2	73	47.8	34	40.0	24	60.4
結　腸	31.8	37.6	112	40.4	74	48.5	26	30.6	12	30.2
直腸Ｓ状結腸移行部	13.4	17.5	51	18.4	24	15.7	20	23.5	7	17.6
肝及び肝内胆管	18.7	18.5	49	17.7	30	19.7	8	9.4	11	27.7
胆のう及び他の胆道	14.3	17.5	53	19.1	28	18.4	18	21.2	7	17.6
膵	34.3	39.9	105	37.9	59	38.7	28	32.9	18	45.3
気管、気管支及び肺	62.8	65.4	197	71.0	119	78.0	52	61.1	26	65.4
乳　房	13.3	14.1	51	18.4	31	20.3	14	16.5	6	15.1
子　宮	11.5	12.6	20	14.0	8	10.2	6	13.8	6	28.9
白　血　病	8.3	9.2	33	11.9	19	12.5	10	11.8	4	10.1

注１：率は人口10万対

注２：総数には、口唇・口腔及び咽頭、咽頭、皮膚、卵巣、前立腺、膀胱、中枢神経系、悪性リンパ腫、その他のリンパ組織・造血組織及び関連組織、その他の悪性新生物を含む

注３：子宮の率は、女子人口10万対

資料　県厚生部医務課　令和６年人口動態統計（確定数）
　　厚生労働省　令和６年人口動態統計（確定数）の概況

3　医療供給体制

(1)　医療施設数

令和８年３月31日現在

	病院	一般診療所	歯科診療所	施術所	歯科技工所	助産所	衛生検査所
総　数	26	211 (10)	122 (1)	315	45	12	1
高岡市	16	131 (7)	78	185	24	7	1
射水市	6	51 (1)	32 (1)	88	18	2	0
氷見市	4	29 (2)	12	42	3	3	0

注：（　）は有床診療所数

(2)　病 床 数

令和８年３月31日現在

区　分	総　数	病　院　・　一般診療所					
		病　院					一　般 診療所
		精　神	感染症	結　核	療　養	一　般	
総　数	3,652	851	6	21	643	2,011	120
高岡市	2,475	518	6	12	444	1,420	75
射水市	741	288	0	4	139	294	16
氷見市	436	45	0	5	60	297	29

(3)　医療従事者数

令和６年12月31日現在

区　分	医療機関などの従事者			従 事 者 数　(従業地)			
	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
総　数	645	179	728	210	74	3,684	654
高岡市	456	117	443	99	54	2,414	397
射水市	122	47	216	46	13	854	148
氷見市	67	15	69	65	7	416	109

資料　県厚生部医務課　令和６年医師・歯科医師・薬剤師統計
　　県厚生部医務課　令和６年看護職員従事者調査

(4)　医療施設の許可及び届出

令和７年度の病院、診療所の開設（使用）許可・一部変更（使用）許可申請及び届出並びに施術所等の届出件数は次のとおりである。

医療施設の許可申請及び届出

区　分	病院			診療所			歯科診療所		
	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市
総数	86			250			43		
開設許可申請	0	1	0	10	7	1	0	1	0
(変更)使用許可申請	0	3	0	0	0	0	0	0	0
開設届	0	1	0	10	8	1	1	1	0
廃止届	0	1	0	12	9	1	2	1	0
休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再開届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開設許可事項変更許可申請	9	8	1	6	4	1	0	1	0
開設届出事項変更届	16	0	4	50	11	4	10	1	0
X線装置関係届（設置、一部変更、廃止）	9	9	1	29	11	2	17	5	0
宿直医師免除申請	0	1	1	―	―	―	―	―	―
管理者兼任選任許可申請	―	―	―	0	0	0	0	1	0
専属薬剤師設置免除許可申請	0	0	0	1	0	0	0	0	0
２箇所(以上)管理許可申請	0	0	0	9	3	2	2	0	0
巡回診療（巡回健診）実施届	17	3	1	50	8	0	0	0	0
計	51	27	8	177	61	12	32	11	0

区　分	助産所			歯科技工所			施術所		
	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市	高岡市	射水市	氷見市
総数	0			0			20		
開設届	0	0	0	0	0	0	2	0	0
廃止届	0	0	0	0	0	0	6	0	2
休止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
開設届出事項変更届	0	0	0	0	0	0	10	0	0
計	0	0	0	0	0	0	18	0	2

(5)　立入検査

立入検査は、病院および診療所については、医療法第25条第１項の規定に基づき、医療法及び関連法令で規定された人員や構造設備を有し、かつ適正に管理運営されているかについて検査することにより、科学的で適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的としている。また、衛生検査所については、臨床検査技師等に関する法律第20条の５の規定に基づき、信頼に足る精度の検査結果を医療機関等に保証するための衛生検査所が行うべきことを実施し、あわせて精度管理のための自主的な努力を振興することを目的としている。

病院は年1回、有床診療所及び人工透析を行っている無床診療所は３年に１回、その他の無床診療所については概ね５年に１回（その他の無床診療所のうち、医科は令和元年度より、歯科は令和２年度より実施。）、衛生検査所については２年に１回実施している。

令和７年度立入検査実施施設数

区　　分	総　　数	高岡市	射水市	氷見市
病　　院	26	16	6	4
有床診療所等	4	3	0	1
無床診療所（医科）	41	21	13	7
無床診療所（歯科）	16	11	5	0
衛生検査所	1	1	0	0

(6)　医療従事者免許申請等の受付

医療従事者（医師、歯科医師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等）については、各根拠法律に基づき、免許の登録や免許証の書換え等の受付事務を行っている。

医療従事者免許申請等の受付数

区　　分		本　　所	射水支所	氷見支所
厚生労働大臣免許	医　　師	17	6	3
	歯科医師	8	1	0
	看護師	134	62	23
	保健師	19	11	0
	助産師	3	1	0
	薬剤師	15	13	1
	診療放射線技師	6	3	0
	臨床検査技師	8	4	0
	理学療法士	19	9	2
	作業療法士	7	8	1
	視能訓練士	2	3	0
	管理栄養士	9	11	5
知事免許	准看護師	13	7	2
	栄　　養　　士	21	22	5
	受胎調節実地指導員	0	0	0
計		281	161	42

第２　事　業　概　要

–

Ⅰ　企　画　管　理

1　厚生センター運営協議会・献血推進協議会

厚生センター管内の地域保健・福祉及び厚生センターの運営に関する事項を協議するため、高岡厚生センター運営協議会を設置している。委員は市町村、関係行政機関、医療施設、学校、社会福祉施設、事業所等の代表者又は学識経験者など 25 名から構成されている。

また、献血思想の普及と献血事業の適正な運営を図るため、献血推進協議会を設置しており、委員は厚生センター運営協議会の委員が兼ねている。

(1)　厚生センター運営協議会

開 催 日	令和７年 10 月 16 日(木)
場　　所	高岡エクール　201・202 号室
出席者数	21 名
議事内容	・高岡厚生センター事業の概要について ・高岡医療圏における働き盛り世代の健康づくり支援について

(2)　献血推進協議会

開 催 日	令和７年 10 月 16 日(木)
場　　所	高岡エクール　201・202 号室
出席者数	21 名
議事内容	・献血の現状について ・令和６年度献血推進事業の実績及び令和７年度献血推進計画について

2　高岡地域医療推進対策

高岡医療圏における地域保健医療計画の策定及び計画の推進、保健・医療・福祉の有機的連携の確保充実を図るための方策、医療計画の進捗状況の把握等について協議検討を行うため、高岡地域医療推進対策協議会を設置している。委員は、保健医療福祉関係者、保健医療福祉を受ける立場にある者及び関係行政機関の職員等 23 名から構成されている。

また、高岡医療圏地域医療計画に定める５疾病・６事業及び在宅医療の医療体制を構築するため、部会等を設置し開催している。

高岡地域医療構想調整会議は、85 歳以上の高齢者の増加や人口減少がさらに進む 2040 年ごろを見据え、現行の地域医療構想の評価や課題なども踏まえ、病床の機能分化・連携だけでなく、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保なども含めた、あるべき医療提供体制の実現に資する新たな地域医療構想を策定・推進するため設置している。委員は、医療関係者、医療保険者、介護・福祉施設、医療を受ける立場の者など 29 名から構成されている。

(1) 高岡地域医療推進対策協議会 （高岡地域医療構想調整会議及び高岡地域医療と介護の体制整備に係る協議の場との合同開催）

開 催 日	令和８年３月５日(木)
場　　所	オンライン開催
出席者数	18 名（代理３名含む）
議事内容	・新たな地域医療構想について ・医療計画中間評価について ・かかりつけ医機能について ・高岡構想区域 区域対応方針について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について等

(2) 高岡地域医療推進対策協議会部会等

高岡医療圏の５疾病・６事業および在宅医療に関する課題等について整理するため、次の部会等を開催した。

分野	開催日	内容
脳卒中・心血管疾患・救急医療	令和 7 年 11 月 26 日	・高岡医療圏における脳卒中・心血管疾患・救急医療の現状と課題について
精神疾患	令和 7 年 12 月 22 日	・管内における精神保健医療福祉の現状について ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ・意見交換
災害医療	令和 7 年 11 月 12 日	・保健医療福祉調整本部について ・県及び市の災害時の行動予定について

(3) 高岡地域医療構想調整会議（高岡地域医療推進対策協議会及び高岡地域医療と介護の体制整備に係る協議の場との合同開催）

開 催 日	令和８年３月５日(木)
場　　所	オンライン開催
出席者数	23 名（代理２名含む）
議事内容	・新たな地域医療構想について ・医療計画中間評価について ・かかりつけ医機能について ・高岡構想区域 区域対応方針について ・地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業について等

(4)　周産期地域連携ネットワーク事業（切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業）

安心・安全な妊娠、出産、育児のためには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が必要である。また、妊娠、出産、育児期において養育支援が必要な妊産婦を早期に把握し、速やかに支援を開始するため管内周産期医療機関や保健関係機関等との連携の推進、支援体制の充実を図ることを目的に連絡会等を開催している。

管内周産期地域連携連絡会

開 催 日	令和８年２月 24 日(火)
場　　所	高岡エクール　202 号室
出 席 者	管内周産期医療機関、管内助産院代表者、管内市及び高岡児童相談所、厚生センター（支所）母子保健担当者
出席者数	25 名
内　　容	・管内の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援における医療機関と保健・福祉の連携について ・管内関係機関の妊産婦支援について

(5)　高岡医療圏災害医療連携会議

災害時における医療については、医療救護班等による救命・救護を迅速に行うほか、被災者のメンタルヘルス対策や感染症対策等の健康管理活動等を速やかに行うため、平常時から様々な関係機関・団体と連携して体制を整備しておくことが必要となる。

このため、管内の地域災害拠点病院や各機関関係者と災害時の対応等について情報を共有し、各機関の役割・機能を相互に理解して災害時の医療連携体制等を整備するため、連携会議を開催している。

開 催 日	令和７年 11 月 12 日(水)
場　　所	高岡総合庁舎　１階　101 会議室
出 席 者	各市医師会、公的病院、行政等関係機関職員
出席者数	21 名
議事内容	・保健医療福祉調整本部について ・県及び市の災害時の行動予定について

３　保健統計調査

保健、医療、福祉等の各分野における国民のニーズと各種サービスの現状等を的確に把握し、厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、各種統計調査を実施している。

保健統計調査の概要

調査名	調査の概要	周期	実施状況		
			R5	R6	R7
人口動態調査	人口動態現象（出生・死亡・死産・婚姻・離婚）についての調査	毎月報告			
医療施設動態調査	医療施設静態調査の結果に開設・廃止・変更等の状況を加減し、診療科目、許可病床数、従事者数、社会保険診療等の状況について調査	毎月報告			
地域保健・健康増進事業報告	母子保健、健康増進、歯科保健、精神保健福祉、衛生教育、職員の配置状況、健康増進事業等について報告	毎年	●	●	●
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等の国民生活の基礎的事項の調査	毎年	●	●	● 大規模
病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況の調査	毎月報告			
医師・歯科医師・薬剤師統計	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科目名等の調査	２年		●	
医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、診療機能等の調査	３年	●		
受療行動調査	患者の医療に対する認識や行動を明らかにする調査	３年	●		
患者調査	医療施設を利用する患者について、傷病・受療の種類及び在院日数等の実態調査	３年	●		

4　健康増進対策

富山県では、少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣の改善や社会環境の整備を通じて、全ての県民が誰一人取り残されることなく、共に支えながら希望や生きがいをもち、ライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できる活力ある持続可能な社会の実現のため、令和６年３月に「富山県健康増進計画（第３次）」を策定した。「健康寿命の延伸」を基本目標と掲げ、県民の健康増進の総合的な推進を図っている。

厚生センターにおいては、地域の健康づくりの推進を図るため、広域的かつ地域特性に応じた健康づくりの取組みを行っている。また、健康増進法の一部改正により、令和元年７月１日から病院や学校などは第１種施設として敷地内禁煙となり、令和２年４月１日からは、飲食店やオフィスなど第２種施設でも原則として屋内禁煙とされており、受動喫煙防止のための相談などに応じている。

(1)　地域健康づくり活動の推進

管内の３市においては、地域の健康づくりを推進するために、各種の健康づくりボランティアを養成するとともに、市健康づくりボランティア連絡協議会等を組織し、相互交流・連携を図り、自主的、積極的に健康づくり事業を実施している。

厚生センターは、各市の健康づくりボランティアの活動を支援するため、連絡会や研修会等を実施している。

ア　ヘルスボランティア活動の支援

地域における健康づくりの第一線を担うヘルスボランティアが、健康に関する知識と技術を習得するとともに、ヘルスボランティア同士の交流を深めることを目的に研修会等を開催している。

（ア）ヘルスボランティア研修会

対　　象	参加人数	内　　容
管内３市ヘルスボランティア	－	開催なし

（イ）検討連絡会議

対　　象	参加人数	内　　容
管内３市 ヘルスボランティア協議会長 及び担当保健師	11	・各協議会の令和６年度活動状況と今年度の取組み ・情報交換（管内合同研修会等について）

（ウ）管内市におけるヘルスボランティア活動への支援

内　　容	支援回数	支援人数
高岡市ヘルスボランティア協議会（総会・活動報告会）	2	4
高岡市ヘルスボランティア養成講座（開講式・閉講式）	2	4
射水市ヘルスボランティア養成講座（開講式・講義）	1	2
射水市ヘルスボランティア地区活動報告会（講評）	1	1
氷見市ヘルスボランティア養成講座（開講式・講義・閉講式）	2	2

（参考）　管内市におけるヘルスボランティア活動員数　　令和８年４月現在

区　分	総　数	高岡市	射水市	氷見市
活動員数	822	299	296	227

イ 母子保健推進員活動の支援

母子保健推進員は、昭和 43 年に地域の母子保健活動を円滑に推進するために設置された。市町村の委嘱を受け、地域住民と行政をつなぐパイプ役として活動している。

（ア）母子保健推進員研修会

母子保健事業の地域への浸透と住民の理解を深めるとともに、母子保健推進員の資質の向上を図ることを目的に研修会を開催している。

対　　象	参加人数	内　　容
管内３市母子保健推進員	56	・活動発表（管内 3 市母子保健推進員協議会） ・講義・演習「親子に寄り添い　心が通う　話の聴き方　part２」 講師：ICF 国際コーチング連盟プロフェッショナル認定コーチ　Gallup認定ストレングスコーチ　遊道　直美　氏

（イ）検討連絡会議

対　　象	参加人数	内　　容
管内３市 母子保健推進員協議会長 及び担当保健師	11	・各協議会の令和 6 年度活動状況と今年度の取組み ・情報交換（管内合同研修会等について）

（参考）　管内市の母子保健推進員数　　令和８年４月現在

区　分	総　数	高岡市	射水市	氷見市
推進員数	209	90	79	40

ウ 食生活改善推進員活動の支援

食生活改善推進員の活動は、市町村や地域における食生活改善事業の大きな原動力であり、厚生センターは市の食生活改善推進員養成育成事業や県、市協議会の活動を支援している。

（ア）検討連絡会議

対　　象	参加人数	内　　容
管内３市食生活改善推進協議会 行政担当者	16	令和 6 年度活動状況及び令和 7 年度の活動について

（イ）管内市における食生活改善推進員活動への支援

内　　容	支援回数	支援人数
高岡市食生活改善推進協議会（総会・活動報告会）	2	3
高岡市食生活改善推進員養成講座（開講式・講義・閉講式）	3	4
射水市食生活改善推進員研修会・活動報告会(講評)	2	3
射水市健康づくり栄養教室（講義）	3	3
氷見市食生活改善推進員養成講座（開講式・講義・閉講式）	3	3

（参考）栄養教室（食生活改善推進員養成講座）開催状況と食生活改善推進員数

令和８年４月現在

市町村名	栄養教室修了者数	食生活改善推進員数	協議会設立年月
高 岡 市	17	406	H18.4（市町村合併年）
射 水 市	9	222	〃
氷 見 市	16	241	S43.4
計	42	869	

(2)　市町村健康づくり推進体制支援事業

管内３市の健康増進計画策定を支援し、市保健事業が効果的に実施できるよう、市の求めに応じて厚生センターとして必要な技術的支援を行い管内の健康づくりを推進している。

支　援　内　容	支援回数
健康づくり栄養担当者会議	1
高岡市健康づくり推進協議会	1
射水市健康づくり推進協議会 射水市健康づくり推進協議会自殺対策部会 射水市健康づくり推進協議会歯科保健部会	1 1 1
氷見市健康づくり推進協議会 氷見市健康まちづくり実行委員会	1 1

(3) 地域・職域連携推進事業

青壮年期における生活習慣の改善を目標として、職域における健康課題の整理や健康づくり支援方策等について、各関係機関との連携を図っている。

ア 協議会等の開催

区分	出席機関	回数	参加人数	内　　容
協議会	商工会議所 医師会 労働基準監督署 産業保健センター 全国健康保険協会 管内健康保険組合 管内市保健事業主管課 国保事業主管課 県関係課　等	―	―	開催なし
ワーキング	管内市保健事業主管課 全国健康保険協会 等	1	13	・報告「アイシン軽金属株式会社における健康づくりの取り組み～AK スマートプロジェクト～」 発表者：アイシン軽金属株式会社 安全健康推進部 健康推進グループ健康推進主査 今度　悠樹　氏 ・情報交換「働き盛り世代への周知・啓発に向けた今後の取り組みについて」 (1) 管内の健康課題及び取組み状況 (2) 高岡厚生センターにおける地域・職域連携推進の取り組みについて (3) がん検診情報の一体的な把握について (4) 今後の進め方について

イ 普及啓発等

区分	関係機関等	回数	参加人数	内容
本所	富山県高岡総合庁舎内	―	―	禁煙ポスター等の掲示
	食品衛生責任者講習会出席者等	22	367	受動喫煙に関するチラシの配布
	全国労働衛生週間説明会	1	200	講義、資料配布「働く世代の健康づくりの取組み等について」
射水支所	アイシン軽金属	1	73	肺年齢測定の実施 睡眠、結核に関するチラシの配布
	食品衛生責任者講習会出席者等	13	157	健康教育　・睡眠・アルコール・肝炎 ・ヘルプマーク・受動喫煙
氷見支所	食品衛生責任者講習会出席者等	12	100	健康教育　・受動喫煙対策 ・睡眠とメンタルヘルス ・肝炎対策

(4) 受動喫煙防止対策

受動喫煙（他人の喫煙によりたばこから発生した煙にさらされること）が 20 歳未満の者などの健康に与える影響が大きいことから、屋内においては原則禁煙とされた。

ア 第一種施設への現地確認

病院・診療所など第１種施設へ医療監視に行った際に、敷地内禁煙の状況をチェックした。

67 か所で実施。

イ 喫煙可能室設置施設の届出

一定の条件を満たす小規模飲食店では令和２年４月１日以降も屋内の全部又は一部を飲食等可の喫煙可能室とすることが例外的に認められ、県に届出を提出している。

区　　分	届出件数	廃止届出件数
総　　数	1	1
本　　所	1	1
射水支所	0	0
氷見支所	0	0

ウ 相談対応

食品衛生営業許可の更新・新規申請時に、チェックリストにより受動喫煙防止対策の実施状況を確認し、相談に応じている。

電話及び来所による相談に対応し、必要に応じ実地検査を行っている。

区　　分	相談件数
総　　数	10
本　　所	5
射水支所	5
氷見支所	0

エ 周知･啓発

ポスターの掲示や、食品衛生許可の更新・新規申請時及び食品衛生責任者研修でパンフレットを配布するなどして、周知・啓発を行った。

区　　分	配布数
総　　数	666
本　　所	409
射水支所	157
氷見支所	100

5　栄養改善対策

(1)　地域保健栄養改善体制の整備

住民の生涯を通じた健康づくりを推進するためには、ライフステージを通じた栄養改善を地域で実施する必要がある。厚生センターは、市への支援及び関係機関の連絡調整を実施している。

ア　市町村健康づくり(管内栄養改善業務)担当者連絡会

効果的な栄養改善を実施するために市町村の栄養業務担当者との連絡調整を行っている。

対　　象	回数	参加人数	内　　容
管内市町村栄養改善業務担当者	1	8	厚生センター及び市町村の健康づくり（栄養関係事業等）について情報交換

イ　市町村栄養改善事業への支援

市町村名	内　　容	支援回数	支援人数
射水市	射水市栄養教室 講義「富山県健康増進計画と健康づくり」	1	1

ウ　栄養改善業務広域検討･連絡会

地域における栄養改善支援体制の強化・充実を図るため、県西部の市町村、厚生センターの行政栄養士を対象に、連携の強化や共通する課題についての協議検討及び研修等を実施している。

対　　象	回数	参加人数	内　　容
県西部の行政栄養業務を担当する管理栄養士等	1	17	・実践報告「２事例」 ・検討事項「災害時における栄養・食支援への取組み」 ・意見交換

(2)　管理栄養士等育成研修事業

各職域管理栄養士等の資質向上と連携強化を目的に研修会を開催している。

ア　職域管理栄養士等育成研修会

各職域の管理栄養士・栄養士を対象に地域の実情に応じた栄養改善を推進するための研修会を開催している。

対　　象	回数	参加人数	内　　容
医療・福祉施設に勤務する管理栄養士等	1	54	・講義「管理栄養士が地域の連携をすすめるための同職種連携、他職種連携について」 ・情報提供 ・調査結果報告

(3) 食育推進体制強化事業

富山県食育推進計画に基づき、食育関連機関と連携をとりながら地域における食育推進体制の整備強化を図っている。

ア 食育活動研修会の開催

食育に関わる関係者の資質向上と地域の食育活動の推進を図るため、研修会を開催している。

対　象	回数	参加人数	内　　容
学校、保育所、保健センター、食生活改善推進員、栄養士会等	1	42	・講演「グアテマラでの栄養改善活動を振返って」 ・情報提供「富山県における食品ロス削減推進について」

イ 食育指導関連教材の貸与状況

食育活動を行う団体に媒体を無償で貸与している。

貸与団体	回数	使　用　状　況
事業所、病院等	3	事業所、地域、病院での展示、栄養相談等に活用

(4) シニアの栄養・食支援事業

地域の課題やニーズを把握するとともに、関係者が連携して地域の実情に応じた高齢者の栄養・食支援を推進する。

ア 実態把握

医療・福祉施設・在宅完投の栄養・食支援に関する調査の集計、まとめ作成

対　象	施設数	内　容
医療機関、介護保険、老人福祉施設等	80	・栄養情報提供書の活用状況等

(5) 国（県）民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国（県）民の健康増進を図る基礎資料とするため、国（県）民健康・栄養調査を実施した。

調査地区	食物摂取状況調査		身体状況調査	生活習慣調査
	世帯数	人数		
高岡市伏木東一宮	14	34	19	33

６　地域包括ケア推進支援事業

在宅医療・介護連携、地域包括ケアの推進を図るため、管内における医療機関、行政、介護との連携の実態を明らかにし、関係者と課題を共有し、健康課題解決方策を検討することを目的として連絡会等を開催している。

(1)　在宅医療・介護連携推進支援事業

管内において在宅医療・介護連携体制が円滑に構築されるよう、市と市医師会の連携や、市区域を越えた連携･調整、医療と介護の連携に必要な体制構築等の支援を行っている。

ア　関係者連絡会･担当者連絡会･研修会

区分	対　象	回数	参加人数	内　　容
本所	管内市	1	10	・情報共有「高岡医療圏における医療・介護連携の現状と課題について」 （1）高岡厚生センターにおける在宅医療・介護連携推進支援事業の取組みについて （2）入退院支援についての現状と課題 （3）入退院支援ルールについて ・その他 （1）情報交換「他市と情報共有・意見交換したい事項について」 （2）情報提供「かかりつけ医機能報告制度について」
本所	管内公的公立病院地域連携室、居宅介護支援事業所 、地域包括支援センター、市、厚生センター	1	24	・情報共有「高岡医療圏における医療・介護連携における現状と課題について」 （1）入院時の情報収集・共有について （2）退院時の情報提供・収集について （3）患者・家族への支援課題 （4）入退院支援ルールについて ・その他（情報提供） 新たな地域医療構想・かかりつけ医機能報告について
本所	管内病院･診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の職員	1	71	（管内地域がん診療連携拠点病院と共に、在宅療養支援研修として実施） ・講義 「人生の最終段階、治療を終えたがん患者が望む支援」 ・活動紹介 「高岡市民病院訪問看護室について」 ・事例紹介 「自ら意思決定してきた壮年がん患者への在宅療養支援」

イ 関係機関が実施する地域包括ケア関係事業への支援

区分	名称（主催）	参加回数（延数）	参加職員（延数）
本所	高岡市介護保険運営協議会（高岡市） 高岡市地域包括支援センター運営協議会（高岡市） 高岡市高齢者虐待防止ネットワーク会議（高岡市） 高岡市認知症初期集中支援チーム検討委員会（高岡市） 高岡市地域密着型サービス運営委員会（高岡市） 高岡市地域ケア推進会議（高岡市） 高岡市在宅医療・介護等連携推進協議会等（高岡市） 地域連携パス連絡会（管内医療機関）	16	10
射水支所	射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会（射水市） 射水市地域包括支援センター運営協議会（射水市） 射水市包括会議（地域包括支援センター） 射水市介護保険地域密着型サービス運営委員会（射水市） 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会（射水市） 射水市高齢者虐待防止ネットワーク会議（射水市） 射水市在宅医療・介護・障がい福祉連携協議会（射水市） 射水市在宅医療・介護連携推進協議会（射水市） 〃　在宅支援ワーキング部会（射水市） 〃　普及啓発ワーキング部会（射水市）	28	33
氷見支所	氷見市在宅医療介護連携ワーキング（氷見市・医師会） 氷見市地域包括ケア会議（氷見市） 氷見市在宅医療介護連携協議会 氷見市認知症高齢者見守り体制推進会議（氷見市） 氷見市地域セーフティネット構築会議 氷見市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議	13	17

(2) 介護予防推進支援事業

地域包括センターや居宅介護支援事業所等の介護支援専門員と介護予防関係者が、地域に根ざした介護予防に必要な知識や技能の習得を図ることを目的に研修会等を実施している。

ア 研修会

区　分	対象	回数	参加人数	内　　容
本　所	－	－	－	開催なし

7 地域保健関係者研修

(1) 看護職員資質向上推進支援事業

小規模施設における看護職員等の専門性の向上及び感染対策等今日的課題への対応を図るため、高岡厚生センター管内の医療機関・高齢者介護施設等の看護職員等を対象に、平成 17 年度から研修を実施している。

ア 研修会･連絡会

区　分	参加施設数	参加人数	内　　容
本　所	入所型介護保険施設等　　7施設	76	感染予防対策の巡回相談、マニュアル確認、実地指導（ゾーニング指導、防護服の着脱指導）　等
射水支所	障害福祉サービス施設等　　8施設	28	講義「感染対策の基本」 実技演習（個人防護具の着脱及び吐物処理）
	医療機関　1施設	88	講義「最近の感染症情報」
	障害福祉サービス施設等　　10施設	13	講義「これだけは知って欲しい感染症のポイント～排泄処理をメインに～」 実技演習（個人防護具の着脱及び吐物処理）
氷見支所	入所型介護保険施設、就労継続支援事業所等　16施設	189	感染予防対策の巡回相談・実地指導（手洗いチェック、嘔吐処理、防護服の着脱指導）等

(2)　地域保健関係職員キャリアアップ研修

住民ニーズに基づき、地域特性を活かして効果的･効率的な健康施策を推進するため、管内保健師及び栄養士を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図っている。

区　分	対　象	回数	参加人数（延数）	内　容
本　所	初任期保健師（主に1年目）及び指導者	1	14	①講義 「個別事例支援の意義と支援に活かすアセスメント」 ②グループ演習 ③まとめ ④意見交換

(3)　在宅療養支援研修

住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、医療関係者と保健・福祉・介護関係者の相互理解と顔の見える関係を推進し、総合的な在宅医療・ケアを実施することを目的に開催している。

区　分	対　象	回数	参加人数	内　容
本　所	管内地域がん診療連携拠点病院担当者等	4	21	事前打ち合わせ ・がん患者等在宅医療・療養支援研修会について
	管内病院･診療所、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等の職員	1	71	がん患者等在宅医療・療養支援研修会 ・講義「人生の最終段階、治療を終えたがん患者が望む支援」 ・活動紹介「高岡市民病院訪問看護室について」 ・事例紹介「自ら意思決定してきた壮年がん患者への在宅療養支援」

８　市町村支援・連絡調整業務

(1)　市町村支援事業

管内３市における保健事業が効果的に実施できるよう支援するとともに、市町村間の連絡調整を推進している。

区　　分	回数	内　　容
本　　所	24	管内保健福祉事業連絡会 保健、医療、福祉関係事業等に係る連絡会 管内市地区組織活動支援 介護保険事業関係会議　　等の開催
射　水　支　所	13	
氷　見　支　所	6	

(2)　地域保健サービスの評価

市町村の健康増進事業や母子保健事業等が適正かつ効果的に推進されるよう支援することを目的に、管内の総合的な事業評価等を行っている。

区　　分	回数	内　　容
切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業	1	母子保健事業連絡会 ・各市及び厚生センターにおける母子保健事業について ・５歳児健康診査について ・気がかり妊産婦支援について
高齢者保健事業と介護予防一体的実施の推進事業	1	連絡会（1 回） ・事例紹介（低栄養） ・各市の取組状況とヒアリング結果について ・意見交換

(3)　保健・医療・福祉サービス調整推進会議

保健・医療・福祉関係者の連携強化を図ることにより、地域における包括的なサービス提供のシステム構築を推進するため、事例検討会及び会議を開催している。

区　　分	事例検討会	関係者会議
本　　所	55 回	28 回
射　水　支　所	15 回	11 回
氷　見　支　所	12 回	11 回

９　学生実習

富山県立大学、富山大学、金沢学院大学、獨協医科大学等の県内外の学生を受け入れ、地域での厚生センターの役割、公衆衛生活動の実際について学ぶ機会を提供している。

区　分	内　容 (学科・学年等)	期　間	実人数		
			本　所	射水支所	氷見支所
富山県立大学	看護学部看護学科４年	４日×２週	9	—	—
	看護学専攻科公衆衛生看護学専攻	17 日間	—	2	2
富山大学	医学部看護学科４年	４日×４週 ４日×１週 ＋１日	—	19	—
富山短期大学	専攻科食物栄養専攻	５日間	5	—	—

Ⅱ　保　健　予　防

1　成人老人保健対策

(1)　地域リハビリテーション活動推進事業

地域においてリハビリテーションを要する者への個別支援をとおし、適切なサービスを適切に提供できるよう、さまざまなサービスを調整するとともに、地域のニーズや課題を明らかにし、関係機関との有機的な連携を図り、広域的なリハビリテーション体制を構築することを目的として実施している。

ア 地域リハビリテーション活動推進事業

区　分	在宅訪問指導		事例検討会		調整会議		研　修　会		
	実人数	延人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	内　容
総　数	78	152	15	108	2	9	5	95	
本　所	13	17	3	23	2	9	2	35	高岡圏域地域リハビリテーション多職種研修会 講義「見えない困難を抱える方への伴走型支援」
								10	難病疾患別療養相談会 講義・実演「首下がり症について～自宅でできるリハビリと介護のポイント～」 座談会「日常生活の楽しみと困りごと」
射水支所	32	57	9	68	－	－	2	14	難病支援者研修会 講義「神経難病患者のための服薬のポイント」
氷見支所	33	78	3	17	－	－	1	36	難病疾患別療養相談会・支援者研修会 講義「神経難病の生活環境の工夫とリハビリ」

イ 高岡圏域地域リハビリテーション連絡協議会

脳卒中や難病患者等とその家族の生活の質を維持向上することを目的に、維持期リハビリテーションが適切に提供される体制について検討している。

区 分	回数	参加人数	出　席　者	内　　容
本 所	1	23	広域支援センター、地域包括ケアサポートセンター、協力機関、３市行政	(1) 富山県における地域リハビリテーションの推進について (2) 高岡医療圏におけるリハビリテーションの推進について

ウ 高岡地域リハビリテーション広域支援センター及び地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター等関係機関との連絡調整

区 分	回数	参加人数（延数）	出 席 者	内 容
本 所	2	9	高岡地域リハビリテーション広域支援センター、厚生センター等	・高岡圏域地域リハビリテーション広域支援センター事業等打合せ (1) 高岡圏域地域リハビリテーション連絡会について (2) 高岡圏域地域リハビリテーション連絡協議会について (3) 地域リハビリテーション支援ガイドについて (4) 病院・在宅連携に関するアンケート調査について (5) 地域リハビリテーション多職種研修会について
	3	92	高岡圏域急性期・回復期・維持期医療機関関係者等	地域連携パス連絡会 (1) 地域連携パス使用状況報告 (2) 意見交換

エ 富山県地域リハビリテーション支援センター連絡調整会議

区 分	回数	参加人数（延数）	内 容
本 所	2	55	第１回 (1)令和７年度事業計画について (2)令和７年度病院－在宅連携に関する実態調査について 第２回 (1)令和７年度事業報告について (2)令和７年度富山県リハビリテーション支援体制整備事業実績について (3)地域リハビリテーション地域包括ケアサポートセンター事業報告について (4)令和７年度病院-在宅連携に関する実態調査について

オ 高岡圏域地域リハビリテーション連絡会

高岡圏域におけるリハビリテーション体制を構築するために、各関係機関の実務者により、現状・課題を明らかにし、課題解決に向けた取組み等を検討している。

区 分	回数	参加人数（延数）	出席者	内 容
本 所	1	23	高岡地域リハビリテーション広域支援センター、地域包括ケアサポートセンター、協力機関、３市行政	(1)富山県における地域リハビリテーションの推進について (2)高岡医療圏におけるリハビリテーションの推進について ※高岡圏域地域リハビリテーション連絡協議会と共催

(2)　糖尿病対策

糖尿病対策推進強化事業

早期からの適切な治療及び保健指導等により、糖尿病の重症化や合併症の併発を予防することを目的に、人材育成や関係機関の連携体制の推進等、糖尿病対策の強化を図っている。

ア 研修会

区　分	回数	参加人数	対 象 者	内　　容
本　所	1	34	医療・保健関係者	講義「２型糖尿病診療の変遷」
射水支所	1	130	一般市民、医療・保健関係者	＜糖尿病 Day2025（射水支所後援）＞ 特別講演①「心臓の病気と糖尿病について ―心臓外科医の観点から―」 特別講演②「フレイル・ロコモ・サルコペニアに打ち克つ！糖尿病の運動療法」
氷見支所	1	13	医療・保健関係者	情報共有「高岡厚生センター氷見支所における糖尿病対策推進事業」 講　　義「糖尿病内服薬について」

イ 連絡会

区　分	回数	参加人数	対 象 者	内　　容
本　所	1	12	市担当者等	・高岡市腎症重症化予防事業の実施状況について ・県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定に向けた内容について（健康課よりヒアリング） ・糖尿病対策従事者研修会、糖尿病連絡会について
射水支所	1	7	市担当者等	・射水市の糖尿病の現状や課題の共有
氷見支所	8	4	医師等	・令和７年度事業内容、今後の事業方針について
		8	市担当者等	・令和７年度事業内容、糖尿病対策の目標について
		4	医師等	・第１回連絡会の協議内容について
		15	管内行政、医療機関、医師会、薬剤師会等	・各機関の令和７年度糖尿病対策事業（新規・重点） ・令和７年度氷見糖尿病対策推進強化事業実施計画 ・意見交換「氷見市の糖尿病の現状から考える、糖尿病対策について(目標・計画)」
		4	医師等	・青なぎ通信の発刊方法について
		3	医師等	・青なぎ通信、第２回連絡会の協議内容について
		3	医師等	・第２回連絡会の協議内容について
		13	管内行政、医療機関、医師会、薬剤師会等	・令和７年度糖尿病対策の取り組み報告 ・令和８年度の各機関の計画及び氷見糖尿病対策推進強化事業実施計画 ・その他「富山県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定」

ウ 保健指導強化支援事業

区　分	回数	対象者	内　　容
射水支所	1	行政（保健師、管理栄養士等）	・講義「事例を通して考える糖尿病をもつ方へのアプローチ方法」
氷見支所	3	行政、医療機関 一般住民 等	・青なぎ通信（糖尿病重症化予防啓発リーフレット）の発行　1,800 部

2　母子保健対策

平成25年度から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、育成医療、養育医療、低体重児届出、未熟児訪問指導の母子保健業務が市町村に権限移譲された。

厚生センターは、広域的・専門的な保健サービスを提供するとともに、学校保健や児童福祉等関係機関との調整を図りながら、管内各市と重層的な連携体制の構築に努めている。

(1)　青少年健康づくり支援事業

青少年期は、健康な生活習慣の形成が重要であり、心と体の健全育成と健康づくりの大切さを学びセルフケア能力を育んでいくことを目的に、学校保健と連携した健康づくりに取り組んでいる。

区　分		回　数	参加人数	内　容
氷見支所	小学校	3	75	がん予防啓発(喫煙防止含む)
	中学校	1	51	
計		4	126	

(2)　富山県性と健康の相談センター事業

生涯を通じた健康の保持増進、妊娠・出産をとりまく様々な悩み等に関するサポート等を行うとともに、プレコンセプションケアを含め、性や生殖に関する健康支援を総合的に推進することを目的として、保健相談や関係者研修会・連絡会を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 電話相談(相談件数)

区　分	本所		射水支所		氷見支所	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
総　数	175	1,113	60	120	48	95
思春期の健康相談	14	14	13	14	13	13
妊娠・出産、避妊相談	0	0	0	0	0	0
不妊・不育相談	10	10	2	2	0	0
性感染症等に関する相談	16	16	7	7	5	5
メンタルケア相談	121	1,059	35	94	25	72
婦人科疾患、更年期障害	2	2	3	3	1	1
その他、女性の心身の健康	12	12	0	0	4	4

(イ) 来所相談(相談件数)

区　分	実件数	延件数
総　数	165	192
本　所	138	157
射水支所	19	24
氷見支所	8	11

イ 健康教育事業

(ア)関係者研修会

区　　分	回 数	参加人数	対象	内　　容
射水支所	1	31	射水市内小学・中学・高校の養護教諭、保健主事、市保健師、厚生センター保健師等	講義「自分を傷つけずにはいられない子どもたちの不器用な SOS ～見えない痛み、見える痛み～」

(イ)関係者連絡会

区　　分	回 数	参加人数	対象	内　　容
氷見支所	1	23	氷見市内小学・中学の養護教諭、市保健師、県保健師	・R7 年度氷見支所思春期保健関連事業について ・氷見市母子保健事業について

ウ 思春期ライブラリー

貸出状況

区分	ビデオ・ＤＶＤ	模型	図書	スライド	その他	総計
本　　所	7	61	0	0	0	68
氷見支所	0	1	0	0	0	1

エ 不妊治療費助成事業

県は、全国に先駆けて平成15年10月から、体外受精及び顕微授精等の特定不妊治療費の一部を助成している。令和４年４月からの保険適用に伴い、保険適用外となる通算７回目以降の治療への助成となった。（令和４年度は経過措置としての助成あり）

(ア)申請状況

区　分		申請者（延）	内　訳（再掲）				
			体外受精	顕微授精	その他	再掲＊１	男性不妊
総　数	６年度	3	1	0	2	0	0
	７年度	3	1	0	2	2	0
本　所	６年度	0	0	0	0	0	0
	７年度	2	0	0	2	2	0
射水支所	６年度	0	0	0	0	0	0
	７年度	1	1	0	0	0	0
氷見支所	６年度	3	1	0	2	0	0
	７年度	0	0	0	0	0	0

＊１　以前に凍結した胚による胚移植を実施

(イ)年齢別申請状況

年　齢	総数	本　所	射水支所	氷見支所
総　　数	3	2	1	0
～24歳	0	0	0	0
25歳～29歳	1	0	1	0
30歳～34歳	0	0	0	0
35歳～39歳	2	2	0	0
40歳～42歳	0	0	0	0

(3)　遺伝相談事業

遺伝に関わる相談を実施し、保健師や必要に応じ遺伝相談カウンセラーが相談に対応している。

区　　分		一　般　相　談				専門相談
		総数	本所	射水支所	氷見支所	
相談件数	実　件　数	2	1	0	1	0
	延　件　数	2	1	0	1	0
相談内容	遺伝性の有無・遺伝形式	1	1	0	0	0
	今後異常の現れる危険性	0	0	0	0	0
	近親婚について	0	0	0	0	0
	遺伝的影響及び異常出現への不安	0	0	0	0	0
	そ　の　他	1	0	0	1	0

(4)　乳幼児総合相談支援ネットワーク事業

発育や発達に支援が必要な児及び養育者等に対し、関係機関と連携し、地域における相談早期支援体制の整備を図っている。

ア ケアネットワーク事業

（ア）研修会

区　　分	回　数	参加人数	参加者内訳	内　容
氷見支所	1	23	氷見市内小学・中学の養護教諭、市保健師、県保健師	講義「発達の特性や困り感がある子どもの理解と対応」

(イ)連絡会議

区　　分	回　数	参加人数	参加者内訳	内　　容
射水支所	1	6	厚生センター・市保健センター	情報交換「母子保健事業について」

イ フォローアップ事業

（ア）訪問指導実施状況

区　分 訪問件数		訪問 件数	訪問内容（延）				
			母のﾒﾝﾀﾙ	未熟児	心身障害児	先天性代謝異常	その他 (乳幼児)
本　　所	実数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	延数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
射水支所	実数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	延数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
氷見支所	実数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	延数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

（　）内には市町村との同行訪問数を計上

(イ)ケア会議

区　分	実人数	延人数	参　加　者
本　　所	1	1	市健康増進課、市こども家庭センター、厚生センター

(ウ)乳幼児総合相談支援事業

区　　分	回　数	延人数	内容
氷見支所	1	3	個別相談

(5)　切れ目のない妊娠・出産包括支援事業

妊娠期から産後・育児中の女性を対象に、早期から精神的負担の軽減や産後うつなどの予防や早期発見、保健と医療の連携等による支援体制の構築に努めている。

ア 地域連携ネットワーク会議

区　分	回　数	参加	対　象　者	内　　容
本　　所	1	25	管内周産期医療機関・助産院関係者、管内市及び高岡児童相談所、厚生センター(支所)母子保健担当者	・管内の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援における医療機関と保健・福祉の連携について ・管内関係機関の妊産婦支援について

イ 相談指導事業

区　　分	電　話　相　談		面　接　相　談	
	実件数	延件数	実件数	延件数
総　　数	4	16	3	8
本　　所	3	5	1	1
射水支所	0	0	0	0
氷見支所	1	11	2	7

ウ 事例検討会

区分	回数	参加人数	参加者内訳	内容
本　　所	1	2	臨床心理士、厚生センター保健師	幼少期の愛着形成に問題がある可能性が指摘されているケースへの支援について

(6)　疾病・障害児保健

小児慢性特定疾病児童や身体障害児など長期にわたる治療及び療育の必要な児童やその保護者に対し、訪問や相談会等を実施している。

ア 訪問指導

区　　分	実人数	延人数	対　　象
総　　数	5	27	小児慢性特定疾病児童 身体障害児　等
本　　所	1	3	
射水支所	2	6	
氷見支所	2	18	

イ 長期療養児ケアネットワーク事業

長期にわたる治療及び療養の必要な児童やその保護者に対し、相談会を実施している。

(ア)相談会

区　　分	回数	参加人数(延数)	対象者	内　　容
本　　所	2	28	ダウン症児とその保護者	・講義「先輩ママの体験談～きょうだいへの関わり～」 ・講義「ダウン症児の運動発達について」 ・座談会

(イ)研修会･連絡会

区　　分	回数	参加人数	対象者	内　　容
本　　所	―	―	―	開催なし

(7) 先天性代謝異常等検査事業

先天性代謝異常等は、早期発見、早期治療を行うことにより知的障害等の発生を防止、軽減することが可能である。新生児を対象に血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、先天性の異常を早期に発見することにより、早期に適切な治療を行うことで障害の発生の防止や軽減を図っている。令和８年３月末時点の公費検査の対象疾患は、22疾患である。

区　　分	要精検者数	疑い疾患名							精検結果			
		ガラクトース血症	先天性甲状腺機能低下症	先天性副腎過形成症	メイプルシロップ尿症	フェニルケトン尿症	VLCAD欠損症	その他	異常なし	経過観察中	要治療	その他
総　　数	9	0	6	0	0	1	0	2	2	4	2	1
本　　所	3	0	2	0	0	1	0	0	1	1	0	1
射水支所	4	0	4	0	0	0	0	0	0	2	2	0
氷見支所	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0

(8) 口腔衛生予防対策事業

疾患や障害をもつ児童への歯科保健指導を行っている。

歯科保健指導実施状況

区　　分	回数	実人数	延人数
本　　所	0	0	0

(9) 各市関係機関が実施する母子保健関係事業への支援

区分	名称（主催）	参加回数（延数）	参加職員（延数）
本所	高岡市要保護児童対策地域協議会・実務者検討会（高岡市） 高岡市青少年相談機関連絡会（高岡市） 高岡市地域共生社会推進協議会発達支援ネットワーク会議（高岡市） 高岡市養育支援訪問家庭検討会議（高岡市） 母乳育児をすすめる会役員会・はじめての母乳育児講座（高岡市）	11	15
射水支所	射水市障がい者総合支援協議会　こども部会（射水市） 射水市要保護児童対策協議会（射水市） 乳幼児健診等母子保健事業報告会（射水市）	6	7
氷見支所	氷見市要保護児童対策地域協議会実務者・代表者会議（氷見市） ひみ子育てネットワーク会議（氷見市） 氷見市こども子育て会議（氷見市） 氷見市地域自立支援協議会障がい児支援連絡会（氷見市）	11	13

3　精神保健福祉対策

精神保健福祉対策は、入院治療から地域生活へという大きな流れの中、障害者基本法の成立、障害者総合支援法の施行により、精神障害者が基本法の障害者として明確に位置づけられたことから、保健医療施策と社会復帰・福祉施策の両面を持った保健医療福祉施策として進められている。

また、平成25年に精神保健福祉法が改正され、精神障害者の地域生活への移行促進、地域定着の支援体制整備が求められている。

厚生センターでは、精神障害者の地域における生活を支援するとともに、精神障害に関する様々な相談対応や普及啓発などの地域精神保健活動を推進している。

(1)　精神障害者の状況

ア　疾患別受療状況

精神通院医療費公費負担制度（精神保健福祉法）が平成18年４月から自立支援医療費（精神通院）支給認定制度（障害者総合支援法）に移行した。

自立支援（精神通院）医療では気分（感情）障害が最も多い。

令和7年度

区分			総数			本所			射水支所			氷見支所		
			自立支援（精神通院）	医療保護入院	定期病状報告等	自立支援（精神通院）	医療保護入院	定期病状報告等	自立支援（精神通院）	医療保護入院	定期病状報告等	自立支援（精神通院）	医療保護入院	定期病状報告等
F0 器質性	認知症	ｱﾙﾂﾊｲﾏｰ病型	38	115	302	21	56	133	10	27	71	7	32	98
		血管性	3	16	26	1	10	18	2	4	6	0	2	2
	上記以外		51	47	110	27	34	67	15	9	23	9	4	20
F1 精作用物質	アルコール		40	7	20	22	4	16	11	2	4	7	1	0
	覚せい剤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		2	1	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0
F2 統合失調症			1,177	168	659	686	105	406	321	39	160	170	24	93
F3 気分(感情)障害			1,551	74	49	866	47	31	491	16	15	194	11	3
F4 神経症性障害等			382	10	7	224	7	5	115	3	1	43	0	1
F5 生理的障害等			41	0	2	16	0	2	21	0	0	4	0	0
F6 人格及び行動の障害			13	3	2	9	1	2	3	0	0	1	2	0
F7 精神遅滞〔知的障害〕			68	18	28	38	10	14	17	4	12	13	4	2
F8 心理的発達障害			220	11	4	132	7	1	59	3	1	29	1	2
F9 小児・青年期障害			130	0	0	71	0	0	43	0	0	16	0	0
G40 てんかん			349	0	0	169	0	0	116	0	0	64	0	0
F99 その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計			4,065	470	1,211	2,282	281	697	1,225	107	293	558	82	221

定期病状報告等：措置入院者の定期病状報告、医療保護入院者の入院期間更新届

イ 精神障害者保健福祉手帳の交付

手帳は２年毎の更新が必要となる。

級別精神障害者保健福祉手帳交付状況　　令和８年３月末

区分	総　数	1 級	2 級	3 級
総　数	2,847（250）	212（15）	1,708（95）	927（140）
本　所	1,590（150）	128（10）	967（54）	495（86）
射水支所	894（74）	61（3）	530（31）	303（40）
氷見支所	363（26）	23（2）	211（10）	129（14）

（　）新規再掲

ウ 通報等処理及び措置入院者状況

精神障害者措置状況

区分		申請通報件数	調査不要	調査により診察不要の者	診察を受けた者		措置解除数	年度末措置患者数
					要措置	措置不要		
総　数	6年度	29	0	19	10	0	14	11
	7年度	52	0	32	17	3	13	14
本　所	6年度	17	0	11	6	0	9	7
	7年度	36	0	27	11	2	8	9
射水支所	6年度	8	0	4	4	0	4	2
	7年度	7	0	3	3	1	4	1
氷見支所	6年度	4	0	4	0	0	1	2
	7年度	5	0	2	3	0	1	4

(2)　精神保健福祉相談事業

心の健康や社会復帰に関する相談に、保健師や医師が対応している。
また、必要に応じて関係機関への連絡や家庭訪問を実施している。

ア　精神保健福祉相談指導事業

区　　分	来所相談		電話相談	訪問指導	
	実件数	延件数	延件数	実件数	延件数
総　　数	140	234	2,725	110	422
本　　所	72	136	2,046	73	258
射水支所	39	51	346	15	60
氷見支所	29	47	333	22	104

イ　措置入院者の退院後支援事業

「富山県措置入院者等退院後支援マニュアル（H30 年 11 月作成）」に基づき、措置入院者に対して、退院後の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な医療等の包括的な支援を継続的かつ確実に受けられるよう、関係機関と連携し支援を行っている。

区　　分	退院後支援計画作成				計画支援対象者数（前年度からの継続事例含む）	計画支援終了者数
	意見書受理件数	決定件数要否	同意有	交付件数		
総　　数	14	14	9	5	10	4
本　　所	10	10	7	4	7	3
射水支所	2	2	0	0	1	1
氷見支所	2	2	2	1	2	0

ウ　社会とのつながり促進事業（令和3年7月1日よりリニューアル。旧「社会適応訓練事業」）

回復途上にある通院中の精神障害者やひきこもり状態の者が一定期間協力事業所に通所し、実際の作業や業務を行うことにより、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等を養い、社会的自立の促進と社会復帰の実現を図る。

区　　分	登録事業所数	訓練内容	委託人数	調査件数	訪問指導等
本　　所	0		0	0	0
射水支所	2	厨房調理補助、商品販売補助等	1	5	4
氷見支所	1	施設の清掃作業及び洗濯、リネン交換業務	0	0	0

(3)　地域精神保健福祉推進事業

ア　地域家族会･自助グループ育成

家族会や断酒会等の自助グループが行う諸活動に対して、必要な助言や運営支援等を行っている。

(ア)地域家族会等支援

区　　分	名　　称	会員数	結成年月	活　　動	家族会支援	
					回数	人数
本　　所	あしつき会	40	S58.8	総会 行事	2	－
射水支所	地域家族会いみず野	11	H9.3	総会 定例会 家族会運営の助言	8	199
氷見支所	ふれあい家族会	－	H9.12	（休止中）	－	－

(イ)断酒会支援

区　　分	名　　称	会員数	結成年月	活　　動	断酒会支援	
					回数	人数
本　　所	高岡断酒新生会	8	H7.5	週例会・啓発活動	0	0
氷見支所	氷見ありそ断酒会	2	H11.3	週例会・啓発活動	2	4

イ 家族教室の開催

家族等を対象に、統合失調症やアルコール、ひきこもり等についての正しい知識や社会資源の活用等について学習するための教室を開催している。

（ア）精神障害者家族教室

区　　分	回　数	実人数	延人数
射水支所	1	37	37
氷見支所	2	7	10

（イ）アルコール家族教室

区　　分	回　数	実人数	延人数
本　　所	3	13	24

（ウ）ひきこもり家族教室

区　　分	回　数	実人数	延人数
本　　所	2	13	18

ウ　地域ふれあい交流会

精神障害者に対する偏見をとりのぞき、障害者の自立や社会参加について住民の関心と理解を深めるため、講演会や交流会を開催している。

区　　分	回　数	参加人数	内　　容
氷見支所	1	63	障害福祉サービス事業所作品展示及び即売会

エ メンタルヘルスサポーター育成事業

メンタルヘルスサポーター養成講座終了後は、メンタルヘルスサポーターに登録し、精神障害者及びその家族の援助者として、精神障害者の社会復帰・社会参加を支援している。

区　分	登録者数	活動延人数	内　　容
総　　数	16	143	社会復帰施設における活動協力 当事者及び家族教室・自助グループ等への協力 活動連絡会への参加、街頭キャンペーンへの協力
射水支所	11	135	
氷見支所	4	24	

オ 普及啓発

地域住民が心の健康に関心を持ち、初期症状等に対処することができるよう、心の健康づくりに関する知識の普及啓発を行っている。

区　　分	回　数	人　数	内　　容
総　　数	2	68	
射水支所	1	37	家族会研修会
氷見支所	1	50	研修会

(4)　地域精神保健福祉ネットワーク推進事業

事例検討や精神保健福祉に関する情報交換を通して関係機関の質の向上を図り、有機的なネットワークを構築する。

ア 高岡地域精神保健研究会

区　　分	回　数	参加人数	参　　加　　者
本　　所	1	52	精神保健福祉士、ケアマネジャー、社会福祉士 看護師、保健師、その他

イ 事例検討会

区　　分	回　数	参加人数	参　　加　　者
総　　数	54	506	医療関係者、保健師、福祉関職員、警察職員、 地区民生委員、市町村関係職員、社会復帰施設職員等
本　　所	32	296	
射水支所	10	106	
氷見支所	12	104	

ウ 関係者連絡会

区　　分	回　　数	参加人数	参　　加　　者
総　　数	4	55	医療関係者、福祉関係職員、市町村関係職員、 保健師等
本　　所	1	19	
射水支所	1	8	
氷見支所	2	28	

エ 関係者研修会

区　　分	回　数	参加人数	参　　加　　者
射水支所	2	57	福祉関係職員、市町村関係職員、メンタルヘルスサポーター等
氷見支所	2	41	福祉関係職員、市町村関係職員、社会復帰施設職員、保健師等

オ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業連絡会

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、地域生活を支援する関係者が共通の認識をもって取り組むことのできる体制を構築するため、管内の保健・医療福祉関係者と圏域の課題や地域移行・地域定着を進める効果的な方法を検討する。

区分	回数	参加人数	内　　容	出席者
本所	3	83	・連絡会　2回 ・圏域の協議の場　1回	精神科医療機関職員 相談支援事業所職員 市関係課職員 地域包括支援センター職員等
射水支所	1	8	・連絡会　1回　（現状の共有、課題の整理）	精神科医療機関職員 市関係課職員

カ 社会復帰施設等支援

区　　分	健康相談			評議員会運営会議等	その他	備　　考
	回　数	実人数	延人数			
総　　数	2	46	46	5	0	
本　　所	2	46	46	3	0	憩いの家 工房ジョ・イン あしつきふれあいの郷
射水支所	0	0	0	0	0	ワークホーム悠々 等
氷見支所	0	0	0	2	0	安靖氷見共同作業所

(5)　認知症施策推進支援事業（地域包括ケア推進支援事業）

認知症疾患医療センターや医療機関等、関係機関との連携を図り、認知症の早期診断、早期治療等を受けることができる体制づくりを推進している。

ア 相談･訪問指導

区　　分	相　　談		訪　問　指　導	
	実件数	延件数	実件数	延件数
総　　数	25	120	6	16
本　　所	16	78	3	8
射水支所	6	28	2	3
氷見支所	3	14	1	5

(6)　自殺対策推進事業

近年、自殺は、深刻な社会問題となっている。このため、自殺やうつ病等の心の健康づくりに関する普及啓発等に取り組んでいる。

ア 地域自殺対策推進事業

普及啓発

区　　分	回　数	内　　容
総　　数	12	
本　　所	4	・自殺予防週間・月間におけるチラシ・ポスターの掲示、啓発物品の配布、図書館での PR ブース設置 ・アルコール関連問題啓発週間における街頭キャンペーンの実施（のぼり旗の設置、啓発普及グッズの配布） ・ギャンブル等依存症問題啓発週間におけるポスターの掲示、啓発物品の配布
射水支所	4	
氷見支所	4	

イ 地域メンタルヘルスサポート事業

区　　分	回　数	参加人数	内　　容
氷見支所	11	100	＜職域関係＞ 睡眠に関するパンフレットの配布、説明

(7)　各市関係機関が実施する精神保健福祉関係事業への支援

区分	名称(主催)	参加回数(延数)	参加職員(延数)
本所	高岡市地域共生社会推進協議会(高岡市) 高岡市地域共生社会推進協議会生活支援部会(高岡市) 高岡市地域共生社会推進協議会定例会(高岡市) 高岡市若者自立支援ネットワーク会議(高岡市) 高岡市ひきこもり支援関係機関連絡会(高岡市) 高岡市就労支援ネットワーク会議	18	18
射水支所	いみず地域共生プランの中間見直し策定委員会(射水市) 射水市障がい者総合支援協議会(射水市) 射水市障がい者総合支援協議会　相談支援部会等(射水市) 射水市ひきこもり支援推進協議会・ワーキング部会(射水市) 射水市障がい者虐待防止ネットワーク会議(射水市) 射水市障がい者差別解消支援地域協議会(射水市) 射水市健康づくり推進協議会自殺対策部会(射水市)	14	14
氷見支所	氷見市障がい者サービス調整会議(氷見市) 氷見市地域生活支援連絡会(氷見市) 氷見市自殺対策推進会議(氷見市) 氷見市地域自立支援協議会(氷見市) 氷見市認知症高齢者等見守り体制推進会議(氷見市) 氷見市高齢者・障がい者虐待防止ネットワーク会議(氷見市) 氷見市地域セーフティネット構築会議(氷見市) 氷見市地域セーフティネット構築会議ひきこもり支援体制部会(氷見市)	9	9

4　栄養改善対策

(1)　特定給食施設等の栄養管理

健康増進法に基づき、届出、報告を受けるとともに、「特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設（特定給食施設）」に対し栄養管理上の実施について指導・助言を行っている。

ア 給食施設数並びに管理栄養士･栄養士の配置状況

令和８年３月１日現在

区分		学校	病院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	一般給食センター	その他	計
総施設数		54	31	12	6	55	89	12	49	5	0	26	339
特定給食施設	管理栄養士のみ	17	2	4	0	3	7	1	0	0	0	0	34
	管理栄養士・栄養士	10	17	6	0	19	5	1	3	0	0	0	61
	栄養士のみ	8	0	1	0	1	27	0	12	0	0	0	49
	未配置	12	0	0	0	0	20	0	15	1	0	0	48
	計	47	19	11	0	23	59	2	30	1	0	0	192
その他の給食施設	管理栄養士のみ	2	4	1	0	5	1	4	2	0	0	1	20
	管理栄養士・栄養士	0	7	0	1	3	0	1	0	0	0	3	15
	栄養士のみ	2	0	0	0	12	7	1	8	2	0	3	35
	未配置	3	1	0	5	12	22	4	9	2	0	19	77
	計	7	12	1	6	32	30	10	19	4	0	26	147

イ 個別施設指導状況

区分		学校	病院	介護老人保健施設	介護医療院	老人福祉施設	児童福祉施設	社会福祉施設	事業所	寄宿舎	一般給食センター	その他	計
特定給食施設	栄養士配置施設	6	19	0	0	0	5	0	0	0	0	0	30
	栄養士未配置施設	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	6
その他の給食施設	栄養士配置施設	1	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9
	栄養士未配置施設	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	5
計		10	27	0	0	0	13	0	0	0	0	0	50

巡回率（個別施設指導数/給食施設数）　14.7 ％

ウ　特定給食施設等給食担当者研修会

給食関係者等の資質の向上及び共通の課題等への解決に向けた情報の提供や、効果的な実践につながる仕組みづくり及び体制の確保を図ることを目的に開催している。

対象者	参加人数	内　　容
射水市保育所給食関係職員	52	・講義・演習「保育所給食の薄味調理の実践に向けて」

エ 特定給食施設等のネットワーク及び体制づくり

（ア）研究会活動支援

研究会が組織化されており、施設相互の連携及び教育に役立っている。

組　　織　　名	結成年月	会 員 数	活　動　内　容
高岡圏域病院･施設給食研究会	S55.3	35	研修会等

（イ）食支援ネットワークづくりのための調査

管内給食施設（医療機関や福祉施設）を対象に調査を実施し、食支援ネットワークづくりに役立てている。

対象施設数	内　　容
80	給食施設の食形態状況調査

(2)　健康増進対策事業

ア 食品表示法に基づく食品啓発普及事業

平成27年度より加工食品の栄養成分表示義務等が全面施行となり、栄養成分表示等についての相談に対する指導や県民への普及啓発を行っている。

（ア）食品表示基準における栄養成分表示に関する指導

業者数	指導・相談　延件数	内　　容
6	6	栄養成分表示に関すること等

（イ）普及啓発(講習会等)

対象者	参加人数	内　　容
射水市栄養教室受講者	7	栄養成分表示の見方と活用について

イ 栄養相談指導事業

働く世代の生活習慣を改善し、適切な食生活等の実践に結びつくような環境を整備することを目的に、事業所等と連携した取組み等を行っている。

（ア） 健康･栄養情報の発信

対象者	回　数	内　　容
管内事業所給食関係者･健康管理者等	6	「禁煙」、「健康診断」、「メンタルヘルス」、「糖尿病」「食生活」、「長く健康的に働くためのポイント（腰痛予防・運動習慣」

(3)　栄養指導実施状況

厚生センターで行う各種健康相談及び健康教育において栄養指導を行っている。

区　　分		指　導　対　象			
		乳幼児	20 歳未満	20 歳以上	精神・難病等
個　別　指　導	延人数	0	1	33	0
集　団　指　導	回　数	0	0	6	0
	延人数	0	0	258	0

５　結核・感染症対策

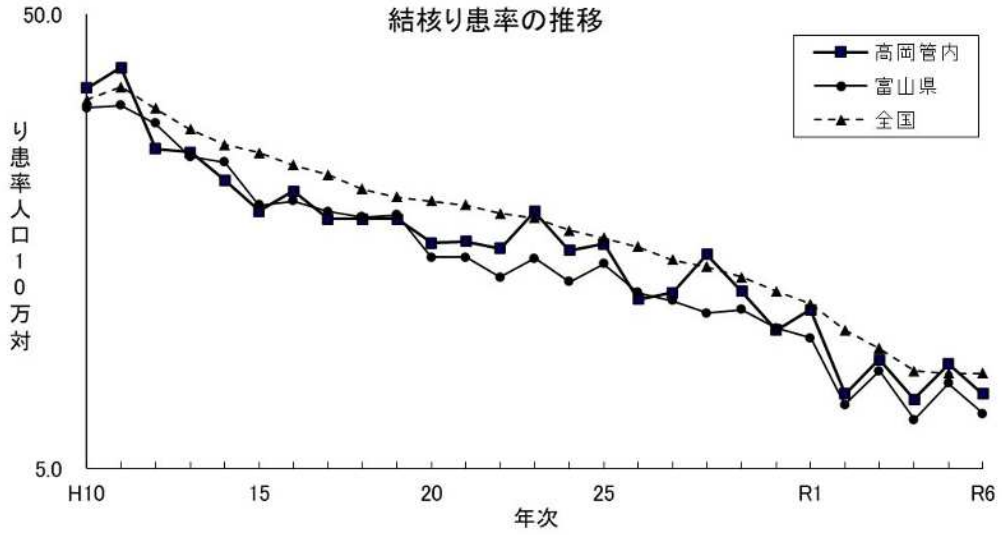
(1)　結核対策

結核対策は、平成18年に結核予防法と統合した感染症法に基づき、健康診断・患者管理・医療費公費負担などの一貫した対策を講じている。

ア 結核罹患率

罹患率は、全国・富山県と同様に減少傾向にあるが、わが国においては年間約1万人の新規患者が発生しており、依然として主要な感染症である。

令和６年の全国の罹患率（人口10万対）は8.1で、前年と同じであった。



注：H17までは旧福岡町分を含まない

イ 結核患者登録状況

（ア）新登録患者数

令和７年中に新たに登録された患者は15名で、活動性肺結核８名のうち１名が喀痰塗抹陽性の患者であった。

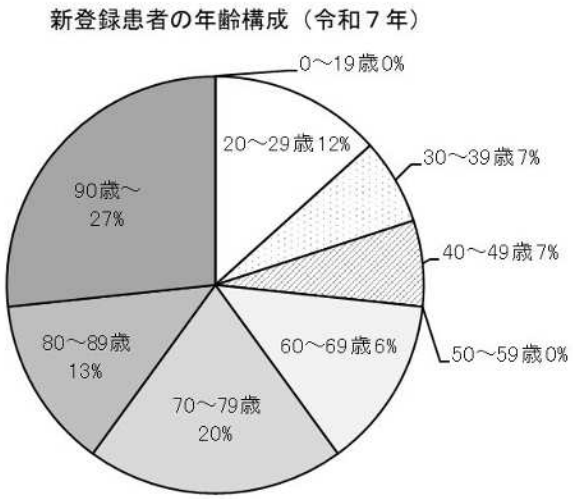
（各年1月1日～12月31日）

区　分		新登録総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	(別掲)潜在性結核感染症	(別掲)転入
			喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	計	菌陰性その他			
総数	６年	21	6	6	12	5	4	21	6
	７年	15	1	6	7	1	7	7	1
本所	６年	13	5	2	7	4	2	13	3
	７年	10	1	3	4	1	5	6	1
射水支所	６年	8	1	4	5	1	2	6	3
	７年	2	0	1	1	0	1	1	0
氷見支所	６年	0	0	0	0	0	0	2	0
	７年	3	0	2	2	0	1	0	0

注：「潜在性結核感染症」は結核の無症状病原体保有者と診断され、かつ、結核医療を必要とすると認められた者

（イ）新登録患者の年齢構成

70歳以上が全体の約６割を占めるなど、高齢者の割合が非常に高い。



（ウ）年末登録者数　　各年12月31日現在

区分		総数	活動性肺結核				活動性肺外結核	不活動性結核	活動性不明	（別掲）潜在性結核感染症	
			登録時喀痰塗抹陽性	登録時その他の結核菌陽性	計	登録時菌陰性その他				治療中	観察中
総数	６年	48	3	4	7	4	4	32	1	9	15
	７年	37	2	5	7	0	3	25	2	3	11
本所	６年	25	3	1	4	3	3	14	1	5	7
	７年	20	2	3	5	0	2	12	1	3	9
射水支所	６年	21	0	3	3	1	1	16	0	3	6
	７年	15	0	2	2	0	1	11	1	0	1
氷見支所	６年	2	0	0	0	0	0	2	0	1	2
	７年	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1

注：「活動性不明」は半年以上病状がわからない者

（エ）登録削除者数　　（各年1月1日～12月31日）

区分	総数		登録削除理由							
			観察不要		死亡		転出		その他	
	６年	７年	６年	７年	６年	７年	６年	７年	６年	７年
総数	33	44	21	34	6	6	6	3	0	1
本所	19	22	11	13	5	6	3	2	0	1
射水支所	13	17	9	17	1	0	3	0	0	0
氷見支所	1	5	1	4	0	0	0	1	0	0

ウ 管理検診

結核登録者に対して、必要に応じて治療終了後の再発防止や治療放置者の病状把握のため、精密検査を実施している。

区　　分	対象者数	実施数	受診率（%）	受診機関		検診結果		
				委託	その他	要医療	要観察	観察不要
総　　数	95	94	98.9	75	19	0	65	29
本　　所	51	51	100.0	42	9	0	40	11
射水支所	39	38	97.4	30	8	0	23	15
氷見支所	5	5	100.0	3	2	0	2	3

厚生センター実施分の検査

区　　分	喀痰検査
総　　数	0
本　　所	0
射水支所	0
氷見支所	0

エ 接触者健康診断

二次感染防止等のために、患者と接触のあった者のうち、厚生センター所長が必要と判断した者に対して健康診断を実施している。

区　　分		対象者数	実施数	受診率（%）	受診機関			健診結果	
					厚生センター	委託	その他	発見患者数	潜在性結核感染症
総　　数		181	179	98.9	109	61	9	0	2
患者家族	本　所	9	9	100.0	5	4	0	0	0
	射水支所	6	4	66.7	0	4	0	0	0
	氷見支所	2	2	100.0	2	0	0	0	0
その他接触者	本　所	146	146	100.0	102	41	3	0	2
	射水支所	18	18	100.0	0	12	6	0	0
	氷見支所	0	－	－	－	－	－	－	－

厚生センター実施分の検査

区　分		ツベルクリン反応検査	喀痰検査	IGRA検査
総　　数		0	0	109
患者家族	本　所	0	0	5
	射水支所	0	0	0
	氷見支所	0	0	2
その他接触者	本　所	0	0	102
	射水支所	0	0	0
	氷見支所	0	0	0

オ　結核患者保健指導

届出を受理したすべての結核患者について、患者や家族等の不安の解消に努め、信頼関係を築いて服薬中及び服薬終了後の管理検診に至るまで、患者・家族等への支援を行っている。

また、結核患者の治療脱落防止及び再発防止を図り、治療を確実に成功させることを目的に、医療機関と連携して入院時、退院時にDOTSカンファレンスを実施し服薬支援を行っている。

さらに、通知「結核に関する特定感染症予防指針の一部改正について」（平成23年５月）を踏まえ、平成24年度から管内３病院（必要時、病院追加）において合同DOTSカンファレンスを実施し、地域DOTSの推進強化を図っている。

（ア）結核患者相談支援

区　分	相　談		訪　問　相　談			
	電　話	来　所	実　件　数		延　件　数	
	延人員	延人員		(再掲)DOTS		(再掲)DOTS
総　数	506	90	23	19	103	83
本　所	303	85	10	8	53	44
射水支所	133	3	9	7	33	22
氷見支所	70	2	4	4	17	17

（イ）入院・退院時DOTSカンファレンス実施状況

区　分	検討事例延数	内訳	
		入院時	退院時
総　数	13	7	6
本　所	6	3	3
射水支所	7	4	3
氷見支所	0	0	0

（ウ）合同DOTSカンファレンス実施状況

区　分	回数	検討事例延数	参加者延数	参　加　者
総　数	18	46	185	
高岡市民病院	2	4	0※	＜医療機関＞ 医師、看護師(感染症担当/外来/病棟)、薬剤師、検査技師等 ＜厚生センター＞ 医師、保健師、放射線技師　等
厚生連高岡病院	3	20	41	
金沢医科大学 氷見市民病院	0	0	0	
国立病院機構 富山病院	12	21	140	
富山県立中央病院	1	1	4	

※書面開催のため、参加者なし

カ コホート検討会の実施

全結核患者及び潜在性結核感染症の者の治療成績のコホート分析と予防可能例の検討を行っている。

回　数	検討事例数	参加者数	参　加　者
2	13	49	医療機関（医師、看護師等)、厚生センター職員

キ 結核専門部会の診査(報告)件数　　(件)

区分／年度	開催回数	診査・報告件数（延）				
		就業制限(18条)	応急入院の報告（19条）	入院勧告(20条1項)	入院期間延長(20条4項)	通院公費負担(37条の2)
令和６年度	21	12	9	9	19	65
令和７年度	18	6	5	5	9	36

(2)　感染症対策

感染症法（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律）に基づき、必要な疫学調査や防疫措置等を実施している。

令和７年次は、管内において結核15件、レジオネラ症7件、腸管出血性大腸菌感染症7件が発生し、必要な疫学調査や防疫措置を講じた。

ア 感染症発生動向調査事業

感染症の蔓延を防止することを目的に、１類、２類、３類、４類及び５類感染症（うち、25疾患）は全数把握対象（診断した医師に届出を義務付け）、５類感染症（うち、26疾患）は定点医療機関で把握し､発生状況をオンラインシステムで早期かつ的確に把握し医療機関への情報還元を実施している。

なお、急性呼吸器感染症（ARI）は、感染症法上の５類感染症に位置付けられ、2025年第15週（4/7～）より報告が追加された。「咳嗽(がいそう)、咽頭痛、呼吸困難、鼻汁(びじゅう)、鼻閉(びへい)のいずれか１つの症状を呈し、発症から10日以内の急性的な症状であり、かつ医師が感染症を疑う外来症例」を、急性呼吸器感染症(ARI)定点医療機関からの報告対象としている。

また、患者定点の中から病原体定点を選定し、病原体分離等の検体情報を収集している。

（ア）全数把握対象感染症の発生状況　　各年1月1日～12月31日

感染症類型	感　染　症	管内		県内	
		６年	７年	６年	７年
2 類 (7 疾患)	結核（潜在性結核を除く）	21	15	66	57
3 類 (5 疾患)	腸管出血性大腸菌感染症	11	7	25	17
	腸チフス、パラチフス	3	0	3	0
4 類 (44 疾患)	オウム病	0	1	0	1
	Ｅ型肝炎	0	5	2	7
	Ａ型肝炎	0	1	0	3
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	0	1	0	1
	デング熱	0	1	0	1
	レジオネラ症	14	7	45	32
5 類全数 (25 疾患)	アメーバ赤痢	0	1	3	3
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	9	4	25	9
	急性脳炎	1	1	3	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	4	4	22	16
	後天性免疫不全症候群 (HIV 感染症を含む)	0	1	7	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	1	12	10
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	8	13	41
	水痘（入院例）	2	1	4	2
	梅毒	11	10	50	56
	破傷風	2	0	2	0
	百日咳	0	148	2	647
	他 13 疾患	0	0	5	4

（イ）患者定点把握対象感染症の発生状況

a 週報　　各年1週～52週

定点種類	感染症	管内		県内	
		6年	7年	6年	7年
急性呼吸器感染症（ARI）定点（13定点）	急性呼吸器感染症（ARI）（※1）	－	42,337	－	131,537
	インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	4,890	5,342	15,311	20,928
	COVID-19	4,160	1,942	13,949	7,786
小児科定点（8定点）	ＲＳウイルス感染症	639	389	1,371	1,016
	咽頭結膜熱	746	355	1,945	629
	Ａ群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3,465	1,961	6,016	5,249
	感染性胃腸炎	1,758	1,702	9,122	10,227
	水痘	128	100	267	581
	手足口病	3,697	60	9,470	159
	伝染性紅斑	17	798	73	2,712
	突発性発疹	156	146	363	403
	ヘルパンギーナ	111	290	603	670
	流行性耳下腺炎	9	9	36	69
眼科定点（2定点）	急性出血性結膜炎	1	5	4	100
	流行性角結膜炎	61	32	94	93
基幹定点（1定点）	細菌性髄膜炎	0	0	1	3
	無菌性髄膜炎	1	0	4	2
	マイコプラズマ肺炎	90	44	189	144
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	3	5	3	6
	インフルエンザによる入院患者（※2）	18	31	77	166
	COVID-19による入院患者	222	108	1,569	853

※1急性呼吸器感染症（ARI）は令和7年4月7日～の集計

※2インフルエンザによる入院患者累計報告数は令和7年9月1日～の集計

b 月報　　各年1月1日～12月31日

定点種類	感染症	管内		県内	
		6年	7年	6年	7年
性感染症定点（2定点）	性器クラミジア感染症	13	24	128	100
	性器ヘルペスウイルス感染症	6	7	83	75
	尖圭コンジローマ	2	2	35	28
	淋菌感染症	4	3	23	16
基幹定点（1定点）	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	25	32	157	123
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	7	0	23	2
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0

注：基幹定点（病院1ヵ所）、性感染症定点（産婦人科2ヶ所、泌尿器科1ヶ所）

c 病原体定点の検査状況

令和7年については、検査依頼なし。

令和7年1月～12月

感　染　症	検　体	結　果
手足口病	―	―
ヘルパンギーナ	―	―
感染性胃腸炎	―	―

（ウ）ARI病源体サーベイランス

ARI病源体サーベイランスは、2025年4月から全国で急性呼吸器感染症（ARI）に関する患者および病原体のサーベイランスが始まり、富山県衛生研究所で、ARI病原体に対するサーベイランスを行っています。これは、国立健康危機管理研究機構（JIHS）が指定した12種類のウイルスに対してリアルタイムPCRを実施して、県内（国内）で現在、どのようなウイルスがどれくらいの割合を占めているかを調査しています。

令和7年4月～令和8年3月

ARI 病原体検査結果集計		（管内）計	（県）計
検査項目	搬入検体数	135	670
Inf-A	インフルエンザ A 型	11	93
Inf-B	インフルエンザ B 型	8	42
SARS-CoV-2	新型コロナウイルス	5	101
HAdV	ヒトアデノウイルス	12	52
HRV/HEV	ヒトライノウイルス/ヒトエンテロウイルス	37	102
RSV-A	RS ウイルス A 型	1	9
RSV-B	RS ウイルス B 型	2	37
HMPV	ヒトメタニューモウイルス	3	11
HPIV-1	ヒトパラインフルエンザウイルス 1 型	8	18
HPIV-2	ヒトパラインフルエンザウイルス 2 型	1	14
HPIV-3	ヒトパラインフルエンザウイルス 3 型	11	40
HPIV-4	ヒトパラインフルエンザウイルス 4 型	9	27

注：検査は衛生研究所で実施

イ 感染症流行予測調査

集団免疫の現状把握及び病原体の検索等の調査を行うことにより、予防接種の効果的な運用を図り、さらには長期的な視野での疾病の流行を予測することを目的に実施している。

調査内容	感染症（検体）	実施時期	検体採取場所	対象者	結果 抗体を有した人数/検査実施人数（抗体保有率）	
感受性調査（抗体価の測定）	ポリオ（血液）	8月～9月	医療機関及び高岡HC	0～63歳 44名	抗体陽性 Ⅰ型 Ⅱ型 Ⅲ型	 43/44（ 98%） 43/44（ 98%） 37/44（ 84%）
	新型コロナウイルス（血液）				抗体陽性	37/44（ 84%）
	日本脳炎（血液）				抗体陽性	35/44（ 80%）
	ジフテリア（血液）				抗体陽性	22/23（ 96%）
	破傷風（血液）				抗体陽性	18/23（ 78%）
	百日咳（血液）				抗体陽性	23/23（100%）

注：検査は衛生研究所で実施

ウ 感染症（結核を除く）発生に伴う防疫措置

区分／年度	感染症の名称	患者数	就業制限通知（18条）	健康診断勧告（17条）	消毒命令（27条）
令和6年度	腸管出血性大腸菌感染症	12	12	0	0
	腸チフス	3	3	5	1
令和7年度	腸管出血性大腸菌感染症	6	6	16	1
	腸チフス	0	0	0	1

エ　地域医療における院内感染防止対策に関する合同カンファレンス等への参加

院内における感染防止対策の評価を充実させ、院内感染対策に関する取組みを推進することを目的として、管内の５ヶ所の病院において計 20 回の連携会議及び計２回のラウンドが開催された。

平成 25 年度から厚生センターも参加し、情報提供を行っている。

開催場所	開催日	参加者数	内　　容
高岡市民病院	R7.5.21	20	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.7.18	14	感染防止対策地域連携加算ラウンド
	R7.8.28	29	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.11.19	21	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R8.2.19	22	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
厚生連高岡病院	R7.6.13	15	感染防止対策地域連携加算ラウンド
	R7.6.18	40	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.9.11	47	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.11.26	41	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R8.3.5	37	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
済生会高岡病院	R7.6.3	9	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.9.2	10	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.12.2	14	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R8.2.3	13	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
射水市民病院	R7.5.21	17	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.8.20	17	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.11.19	16	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R8.2.18	13	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
金沢医科大学氷見市民病院	R7.5.15	28	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.8.21	27	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R7.11.20	31	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況
	R8.2.19	29	各施設の院内感染対策実施状況、薬剤耐性菌等検出状況

オ　風しん抗体検査事業

平成 24 年から平成 25 年にかけて成人を中心に全国的に風しんが流行し、先天性風しん症候群（CRS）の児の出生数が調査開始以来、最多となった。国では CRS の発生予防と風しんのまん延防止を図るため、特定感染症検査等事業に「風しん抗体検査事業」を追加し、富山県においても、平成 26 年６月から委託医療機関において無料で検査を受けられる体制を整備している。

風しん抗体検査実施状況　　令和 7 年度

		総数	本所	射水支所	氷見支所
受　検　者　総　数		248	186	38	24
対象者区分	① 妊娠を希望する女性	116 (47%)	91	17	8
	② 妊娠を希望する女性のパートナー	112 (45%)	88	10	14
	③ 低抗体価妊婦のパートナー	19 (8%)	6	11	2

実施結果	A　ワクチン接種が推奨される抗体価に該当する者（受検者全体のうちの割合）	123 (50%)	99 (53%)	15 (40%)	9 (38%)
	B　ワクチン接種を実施した者※ (A のうち接種した者の割合)	17 (7%)	9 (9%)	7 (47%)	1 (4%)

※ただし､結果通知日にワクチン接種を実施したものに限る。

カ　感染対策専門家派遣事業

今後新たに発生する感染症の感染予防や感染拡大防止を図る目的で、社会福祉施設や医療関連サービス事業者等を対象として医師や看護師などの感染対策にかかる専門家を派遣し、ラウンド・助言等の実施並びに研修会及び出前講座等の開催を実施した。

(令和 7 年度)

区　　分	開催施設数	内　　容
総　　数	27	
本　　所	7	感染予防策の巡回相談、実地指導、マニュアル確認
射水支所	2	手指衛生・防護服着脱・嘔吐物処理等研修会
氷見支所	17	手洗いチェック・防護服着脱・嘔吐処理に関する出前講座

(3) エイズ・性感染症対策

エイズ･HIV感染や性感染症に関する相談や検査を受付けている。平成30年度から性感染症検査として梅毒検査を追加した。

例年、エイズの正しい知識の普及啓発のため、学生・教育関係者等を対象としたパンフレットの設置等の普及啓発活動を実施している。

ア　エイズ相談･検査状況

区　　分		電話相談	面接相談 (含検査結果告知)	検査件数	
				通常	迅速
総　　数	6 年度	5	231	6	111
	7 年度	6	236		119
本　　所	6 年度	2	231	6	111
	7 年度	3	236		119
射水支所	6 年度	3	0		
	7 年度	3	0		
氷見支所	6 年度	0	0		
	7 年度	0	0		

イ 性感染症相談・検査状況

区　　分		電 話 相 談	来所相談 (含検査結果告知)	クラミジア 検査件数	梅毒 検査件数
総　　数	６年度	25	235	104	116
	７年度	24	223	101	110
本　　所	６年度	16	234	104	116
	７年度	15	223	101	110
射水支所	６年度	3	0		
	７年度	4	0		
氷見支所	６年度	6	1		
	７年度	5	0		

ウ 普及啓発

区　分	内　　容	対 象 者	会　場　等
本　　所	パンフレット及びグッズ配布	学生、一般住民	管内専門学校、大学、高岡総合庁舎、銭湯、カラオケ店
	「二十歳の集い」でのﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄ配布	新成人	12 会場
	ポスター掲示、チラシの設置	一般住民	高岡市施設等
射水支所	パンフレット及びグッズ配布 ポスター掲示	学生、一般住民	管内専門学校、高等専門学校、大学、市内アミューズメント施設等
氷見支所	パンフレット及びグッズ配布	一般住民	氷見市役所、図書館、スポーツセンター、氷見高校等
	ポスター掲示		図書館、スポーツセンター、スーパー、ドラッグストア、商工会議所等

エ 夜間 HIV 抗体検査

令和７年度エイズ予防キャンペーンの一環として、HIV 抗体検査を実施した。検査希望者が受検しやすいように平日夜間に行った。

６月４日 （水） 17:00～18:00　高岡厚生センター本所　迅速検査　受検者数　１名

(4)　肝炎対策

ア　肝炎ウイルス検査事業

ウイルス性肝炎の早期発見及び早期治療を図るため、平成19年４月から検査希望者に対して相談・ウイルス検査を実施している。また、平成22年７月からは委託医療機関においても無料で検査を受けられる体制を整備している。

（ア）厚生センターにおける相談・検査件数

区分	年度	電話相談	来所相談（含検査結果告知）	B型肝炎検査	C型肝炎検査
総　数	6年度	1	233	118	118
	7年度	2	224	115	115
本　所	6年度	0	232	118	118
	7年度	0	224	115	115
射水支所	6年度	0	0		
	7年度	0	0		
氷見支所	6年度	1	1		
	7年度	2	0		

（イ）委託医療機関における検査件数

区分	年度	B型及びC型肝炎検査	B型肝炎検査のみ	C型肝炎検査のみ
総　数	6年度	44	2	0
	7年度	32	0	0
本　所	6年度	4	1	0
	7年度	4	0	0
射水支所	6年度	6	1	0
	7年度	0	0	0
氷見支所	6年度	34	0	0
	7年度	28	0	0

イ　肝炎患者の重症化予防推進事業

平成27年４月から、肝炎ウイルス陽性の場合に、医療機関での検査費用の一部助成を開始した。

区分	年度	初回精密検査	定期検査
総　数	6年度	3	2
	7年度	0	2
本　所	6年度	2	2
	7年度	0	0
射水支所	6年度	1	0
	7年度	0	2
氷見支所	6年度	0	0
	7年度	0	0

ウ　肝炎医療費助成事業

平成20年４月から、B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎患者のインターフェロン（INF）治療に係る医療費の一部助成を開始した。

平成22年４月には、B型ウイルス性肝炎の核酸アナログ製剤治療の医療費の一部助成を開始し、平成26年には、C型ウイルス性肝炎に対するインターフェロンフリー治療にも助成対象を拡大した。

また、平成30年12月からは、B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の入院医療費への助成が開始された。令和３年４月より外来医療が対象に追加され、令和６年４月からは助成が開始されるまでの月数が治療２月目からとなった。

区分	年度	肝炎医療費助成事業					肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	
		インターフェロン治療	インターフェロンフリー治療		核酸アナログ治療			
		新規	新規	再治療	新規	更新	新規	更新
総数	6年度	0	10	0	19	314	1	0
	7年度	0	11	0	14	306	0	0
本所	6年度	0	5	0	10	178	1	0
	7年度	0	6	0	8	171	0	0
射水支所	6年度	0	5	0	7	102	0	0
	7年度	0	4	0	6	100	0	0
氷見支所	6年度	0	0	0	2	34	0	0
	7年度	0	1	0	0	35	0	0

６　難病等対策

原因不明、治療方法未確立であり、かつ後遺症を残すおそれが少なくない、いわゆる難病に対して、国では昭和47年に策定された「難病対策要綱」などに基づき、所要の施策を講じてきた。

平成27年１月「難病の患者に対する医療等に関する法律」及び「改正児童福祉法」により、難病及び小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度が始まるとともに、患者への在宅療養支援事業を行っている。

新しい制度では、対象疾患が拡大されるとともに、患者負担が変わり、指定医・指定医療機関制度が設けられた。また、旧制度受給者を対象とした3年間の経過措置期間は平成29年12月末に終了した。

(1) 難病対策

ア　特定医療費(指定難病)受給者証交付状況

２つ以上の病名で受給者証を有する場合はそれぞれの病名で計上

（ア）指定難病別医療受給者証交付（受給者がいない指定難病については記載省略）
※令和６年度能登半島地震の影響を踏まえた有効期間を延長したものも含む

令和8年3月末

	指定難病名	総　数	本　所	射水支所	氷見支所
	総　数	2,821	1,527	854	440
1	球脊髄性筋萎縮症	4	2	2	0
2	筋萎縮性側索硬化症	22	9	9	4
3	脊髄性筋萎縮症	2	1	0	1
4	原発性側索硬化症	2	1	1	0
5	進行性核上性麻痺	44	23	10	11
6	パーキンソン病	367	214	105	48
7	大脳皮質基底核変性症	8	6	2	0
8	ハンチントン病	3	0	2	1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	3	2	1	0
11	重症筋無力症	77	50	16	11
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	71	40	20	11
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	17	10	3	4
15	封入体筋炎	7	3	4	0
17	多系統萎縮症	32	20	9	3
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く）	76	43	20	13
19	ライソゾーム病	1	1	0	0
21	ミトコンドリア病	6	2	3	1
22	もやもや病	48	29	15	4
23	プリオン病	1	1	0	0
26	HTLV-1関連脊髄症	1	0	1	0
27	特発性基底核石灰化症	3	0	2	1
28	全身性アミロイドーシス	22	10	10	2
30	遠位型ミオパチー	1	1	0	0
34	神経線維腫症	8	8	0	0
35	天疱瘡	8	4	3	1
36	表皮水疱症	2	1	0	1
37	膿疱性乾癬	4	3	1	0
40	高安動脈炎	17	11	5	1
41	巨細胞性動脈炎	5	4	0	1
42	結節性多発動脈炎	1	1	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	33	21	9	3
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	1	5	0
45	好酸性多発血管炎性肉芽腫症	23	14	4	5
46	悪性関節リウマチ	12	8	2	2

	指定難病名	総　数	本　所	射水支所	氷見支所
47	バージャー病	5	2	2	1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	2	2	0
49	全身性エリテマトーデス	158	81	47	30
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	79	43	19	17
51	全身性強皮症	61	28	25	8
52	混合性結合組織病	25	12	10	3
53	シェーグレン症候群	47	24	13	10
54	成人発症スチル病	19	11	3	5
55	再発性多発軟骨炎	5	2	2	1
56	ベーチェット病	38	25	9	4
57	特発性拡張型心筋症	42	19	16	7
58	肥大型心筋症	16	9	4	3
60	再生不良性貧血	23	13	8	2
61	自己免疫性溶血性貧血	3	2	1	0
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	3	1	0
63	免疫性血小板減少症	35	17	13	5
65	原発性免疫不全症候群	6	3	1	2
66	IgA腎症	21	11	6	4
67	多発性嚢胞腎	33	12	14	7
68	黄色靭帯骨化症	33	19	10	4
69	後縦靭帯骨化症	82	40	21	21
70	広範脊柱管狭窄症	2	1	1	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	41	22	7	12
72	下垂体性ADH分泌異常症	4	1	2	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	5	2	3	0
75	クッシング病	4	2	1	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	11	6	1	4
78	下垂体前葉機能低下症	58	24	22	12
79	家族性高コレステロール血症	1	0	1	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2	1	1	0
84	サルコイドーシス	34	22	8	4
85	特発性間質性肺炎	44	26	9	9
86	肺動脈性肺高血圧症	12	6	5	1
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	22	11	9	2
89	リンパ脈管筋腫症	4	1	3	0
90	網膜色素変性症	45	27	11	7
92	特発性門脈圧亢進症	1	1	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	31	11	16	4
94	原発性硬化性胆管炎	4	2	1	1
95	自己免疫性肝炎	7	1	1	5
96	クローン病	147	91	41	15
97	潰瘍性大腸炎	377	201	125	51
98	好酸球性消化管疾患	7	1	4	2
107	若年性特発性関節炎	5	1	3	1
110	ブラウ症候群	1	1	0	0
111	先天性ミオパチー	1	1	0	0
113	筋ジストロフィー	10	4	5	1
117	脊髄空洞症	1	1	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	3	3	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	1	0	1	0
127	前頭側頭葉変性症	1	1	0	0
130	先天性無痛無汗症	1	0	0	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	1	0	0
156	レット症候群	1	0	0	1
158	結節性硬化症	3	2	1	0

指定難病名		総　数	本　所	射水支所	氷見支所
159	色素性乾皮症	1	1	0	0
160	先天性魚鱗癬	1	1	0	0
162	類天疱瘡	10	3	4	3
163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	1	0	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	1	0	0
171	ウィルソン病	2	2	0	0
191	ウェルナー症候群	1	1	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	2	0	2	0
210	単心室症	2	1	1	0
212	三尖弁閉鎖症	2	1	1	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	0	0
215	ファロー四徴症	3	2	0	1
217	エプスタイン病	1	0	0	1
220	急速進行性糸球体腎炎	4	0	3	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	2	1	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群	35	13	17	5
224	紫斑病性腎炎	5	2	2	1
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	6	5	1	0
227	オスラー病	4	4	0	0
228	閉塞性細気管支炎	1	1	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	0	0
235	副甲状腺機能低下症	1	1	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1	0	0	1
240	フェニルケトン尿症	1	1	0	0
262	原発性高カイロミクロン血症	1	1	0	0
265	脂肪萎縮症	5	1	4	0
266	家族性地中海熱	1	0	0	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎	4	3	0	1
271	強直性脊椎炎	18	12	3	3
283	後天性赤芽球癆	2	0	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2	0	0	2
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	0	0	1
300	IgG4関連疾患	17	11	3	3
306	好酸球性副鼻腔炎	107	54	37	16
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	0	0	1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3	2	1	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	1	1	0	0

（イ）年度別受給者数の推移

区　　分		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受給者数	総　　数	2,571	2,298	2,538	2,698	2,724	2,793
	本　　所	1,354	1,135	1,371	1,444	1,498	1,499
	射水支所	795	780	781	831	822	854
	氷見支所	422	383	386	423	404	440
対象指定難病数		333	338	338	338	341	348

イ 特定疾患医療受給者証交付状況

（ア）疾病別医療受給者証交付（国制度：入院、通院とも対象）　　令和8年3月末

	疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
5	スモン	1	0	0	1

（イ）疾病別医療受給者証交付（県単制度：入院のみ対象）　　令和8年3月末

	疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
66	メニエール病	3	1	2	0
67	突発性難聴	13	10	0	3
93	原発性慢性骨髄線維症	0	0	0	0
94	不応性貧血（骨髄異形成症候群）	4	3	0	1

ウ 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

平成27年１月の児童福祉法の改正により、小児慢性特定疾病の疾患群・対象疾病は、これまでの11疾患群・514疾病から14疾患群・704疾病に拡大された。その後も制度の見直しが継続的に行われており、令和７年４月から、16疾患群・801疾病が対象となった。

令和8年3月末

	疾患名	総数				本所				射水支所				氷見支所			
		重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規	重症	一般	計	新規
	総数	26	171	197	21	17	86	103	12	6	60	66	6	3	23	26	2
1	悪性新生物	5	29	34	6	4	12	16	4	0	12	12	0	1	5	6	2
2	慢性腎疾患	0	3	3	1	0	1	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0
3	慢性呼吸器疾患	0	4	4	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0
4	慢性心疾患	9	20	29	4	6	11	17	3	3	6	9	1	0	3	3	0
5	内分泌疾患	0	38	38	3	0	18	18	1	0	13	13	1	0	7	7	1
6	膠原病	0	3	3	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0
7	糖尿病	0	17	17	1	0	9	9	1	0	5	5	0	0	3	3	0
8	先天性代謝異常	1	4	5	0	1	3	4	0	0	0	0	0	0	1	1	0
9	血液疾患	0	6	6	1	0	5	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0
10	免疫疾患	0	3	3	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
11	神経・筋疾患	8	13	21	3	4	9	13	0	2	2	4	3	2	2	4	0
12	慢性消化器疾患	0	23	23	1	0	9	9	0	0	12	12	1	0	2	2	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	3	5	1	1	2	3	1	1	1	2	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	骨系統疾患	1	4	5	0	1	2	3	0	0	2	2	0	0	0	0	0
16	脈管系疾患	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0

注：新規は再掲

エ 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証交付状況　令和8年3月末

疾患名	総数	本所	射水支所	氷見支所
先天性血液凝固因子障害	10	6	3	1

(2)　難病患者地域支援対策推進事業

難病患者及び家族が疾患や療養生活に関する知識を深め、不安等の軽減を図ることを目的に、各種相談会や家庭訪問等を実施している。また、支援関係者が療養者等の抱える不安や課題等に対し適切な支援を行うことができるよう研修会や連絡会を開催し、資質向上及び支援体制の充実に努めている。

ア 訪問相談事業

(ア)　訪問相談

区　　分	実人数	延人数
総　　数	79	147
本　　所	12	16
射水支所	32	57
氷見支所	35	74

(イ)　チーム訪問

区　　分	回数	スタッフ延人数				
		保健師	看護師	理学療法士	その他	計
総　　数	21	22	5	5	21	53
本　　所	1	1	0	0	1	2
射水支所	7	7	2	2	9	20
氷見支所	13	14	3	3	11	31

イ 療養相談事業

(ア)　個別相談

区　　分	実人数	延人数
総　　数	397	701
本　　所	134	135
射水支所	86	234
氷見支所	177	332

（イ） 療養相談会

区　分		回 数	参加人数	内　容
本　所	療養相談会	―	―	実施なし
	疾患別療養相談会（圏域開催）	1	10	講義・実演「首下がり症について～自宅でできるリハビリと介護のポイント～」 座談会「日常生活の楽しみと困りごと」
射水支所	療養相談会	―	―	実施なし
	疾患別療養相談会	2	14	※難病支援者研修会と合同開催 講義「神経難病患者のための服薬のポイント」 患者と家族の交流タイム「みんなで楽しくレクリエーション！」
氷見支所	療養相談会（水仙の会）	5 （他２回疾患別療養相談会と同時開催）	59	創作活動（自分だけの小さな寄せ植え作り、ｶﾗﾌﾙｽｸﾗｯﾁ、脳ﾄﾚ、春の和菓子作り等）、座ってできるﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ、健康教育「食事を美味しく安全に楽しむために」、お口の体操、実技＆試食「お手軽！誤嚥予防ﾚｼﾋﾟを試してみよう」、水仙の会たより発行、座談会
	疾患別療養相談会	2	18	講義「パーキンソン病と脊髄小脳変性症」
			15	講義「神経難病の生活環境の工夫とリハビリ」

ウ　自助グループ支援

区　分	回　数	参加人数	名　称
本　所	10	123	コスモス会

エ　事例検討会

区　分	回 数	参加人数	内　容
総　数	17	116	
本　所	3	23	神経・筋疾患患者への在宅支援
射水支所	9	68	神経・筋疾患、骨・関節系疾患の患者への在宅支援
氷見支所	5	25	神経・筋疾患、先天性代謝異常の患者への在宅支援

オ　難病支援者研修会

区 分	回数	対象	参加人数	内　　容
本　　所	1	対象患者に携わる高岡圏域の保健･福祉関係者	51	講義「神経難病の病態と症状に応じた支援方法」 情報提供 ①「高岡市における個別避難計画の取組紹介―優先度の高い要支援者の計画作成に関するモデル事例づくり―」 ②「難病療養者の支援や制度について」
射水支所	2	対象患者に携わる市内の医療･福祉関係者	20	※疾患別療養相談会と合同開催 講義「神経難病患者のための服薬のポイント」
氷見支所	2	対象患者に携わる医療・福祉関係者	20	※疾患別療養相談会と合同開催 講義「パーキンソン病と脊髄小脳変性症」
			15	※疾患別療養相談会と合同開催 講義「神経難病の生活環境の工夫とリハビリ」

カ　地域難病ケア連絡協議会

区 分	回数	参加人数	内　　容
本　　所	1	25	議題 (1)在宅難病療養者への地域連携支援体制について (2)災害時の在宅難病療養者への対応について

(3)　原爆被爆者対策

原爆被爆者には、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」により、被爆者手帳を交付の上、医療費の公費負担（国費）、各種手当の支給、健康診断による健康管理の実施等の援助を行っている。

令和7年3月末

区　　分	手帳交付者数	手当受給者数				健康診断実施数			
		医療特別	健康管理	保健	介護	上期	希望	がん	下期
総　　数	8	1	5	1	0	0	1	0	2
本　　所	4	0	3	0	0	0	0	0	0
射水支所	4	1	2	1	0	0	1	0	2
氷見支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(4)　骨髄提供希望者登録推進事業

ア　施設内ドナー登録

骨髄提供希望者登録を推進するため、本所においてドナー登録を受け付けている。

年度	登録者数
６年度	2
７年度	2

イ　献血併行型ドナー登録会

平成23年度より献血併行型ドナー登録会を実施している。（献血会場で登録受付と登録のＰＲ）

区　　分	年度	実施回数	登録者数
総　　数	６年度	9	19
	７年度	13	34
本　　所	６年度	3	6
	７年度	4	10
射水支所	６年度	4	4
	７年度	5	18
氷見支所	６年度	2	9
	７年度	4	6

(5)　石綿健康被害救済給付事業

石綿健康被害救済制度は、石綿(アスベスト)による健康被害を受けた人及びその遺族で、労災補償等の対象とならない人に対し迅速な救済を図ることを目的に、救済給付の支給を行う制度である。

指定疾病は、アスベストを吸入することにより発生した①中皮腫、②肺がん（気管支又は肺の悪性新生物）の他、平成 22 年７月１日に、③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚が追加された。

申請書類の受付は、独立行政法人環境再生保全機構、環境省地方環境事務所、厚生センター等で行なわれている。

区　　分	認定申請	療養手当請求	特別遺族弔慰金葬祭料
総　　数	1	0	0
本　　所	1	0	0
射水支所	0	0	0
氷見支所	0	0	0

Ⅲ　生　活　衛　生

１　食　品　衛　生

食品衛生法第24条の規定に基づき策定された令和７年度富山県食品衛生監視指導計画に基づき、監視指導を実施している。

(1)　監視状況

ア 施設数及び監視状況

管内の食品営業施設数は、要許可及び新法による営業届出業種をあわせて5,676施設であった。

これらの施設に対して、夏期及び年末に集中的にＨＡＣＣＰに沿った衛生管理について重点的な監視指導を行った。また、学校等の集団給食施設や大量調理施設に対しては、「学校給食衛生管理基準」（文部科学省所管）や「大量調理施設衛生管理マニュアル」（厚生労働省所管）に基づき監視を実施した。

近年、アニサキスによる食中毒が多く報告されていることから、生食用鮮魚介類の冷凍・加熱・目視確認の徹底を指導した。また、カンピロバクター及びノロウイルス食中毒の発生を防止するため、鶏肉をはじめとした食肉及び二枚貝の適切な取扱いや、適切な手洗い、調理従事者の健康管理の徹底等について、啓発及び監視を行った。

施設数及び監視状況

区分		総数			本所			射水支所			氷見支所		
		施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数
総合計		5,676	817	4,089	3,087	464	2,095	1,590	208	984	999	145	1,010
許可を要する施設（旧法）	飲食店営業	158	0	188	79	0	87	55	0	58	24	0	43
	喫茶店営業	27	0	5	14	0	2	6	0	0	7	0	3
	菓子製造業	29	0	40	15	0	19	9	0	7	5	0	14
	あん類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類製造業	5	0	7	1	0	1	3	0	4	1	0	2
	乳処理業	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	2	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0
	集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉処理業	8	0	6	1	0	1	5	0	2	2	0	3
	食肉販売業	10	0	12	5	0	5	2	0	2	3	0	5
	食肉製品製造業	2	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	魚介類販売業	16	0	25	6	0	8	7	0	10	3	0	7
	魚介類せり売り営業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	魚肉ねり製品製造業	1	0	3	1	0	2	0	0	0	0	0	1
	食品の冷凍又は冷蔵業	4	0	7	0	0	0	2	0	3	2	0	4
	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	氷雪製造業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	食用油脂製造業	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
	醤油製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ソース類製造業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	酒類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	豆腐製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん類製造業	3	0	3	0	0	0	1	0	1	2	0	2
	そうざい製造業	17	0	22	4	0	3	6	0	11	7	0	8
	かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	添加物製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	288	0	324	127	0	129	103	0	101	58	0	94
ふぐ処理営業		102	9	128	32	5	40	23	2	25	47	2	63
食鳥処理施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区分		総数			本所			射水支所			氷見支所		
		施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数	施設数	許可数	監視数
許可を要する施設（新法）	飲食店営業	2,374	608	1,935	1,458	377	1,111	547	136	442	369	95	382
	調理機能を有する自動販売機	6	1	1	6	1	1	0	0	0	0	0	0
	食肉販売業	75	16	91	40	7	44	25	8	30	10	1	17
	魚介類販売業	139	37	179	68	14	90	39	14	39	32	9	50
	魚介類競り売り営業	3	2	3	1	0	1	1	1	1	1	1	1
	集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉処理業	12	5	12	4	2	4	5	2	5	3	1	3
	食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	菓子製造業	338	81	360	181	38	183	92	27	92	65	16	85
	アイスクリーム類製造業	15	3	11	8	2	4	6	1	6	1	0	1
	乳製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水製造業	7	2	5	4	2	2	3	0	3	0	0	0
	食肉製品製造業	7	0	8	1	0	1	5	0	5	1	0	2
	水産製品製造業	70	11	70	9	2	8	33	5	27	28	4	35
	氷雪製造業	3	1	2	0	0	0	1	0	0	2	1	2
	液卵製造業	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
	食用油脂製造業	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	みそ又はしょうゆ製造業	25	3	23	11	1	7	6	1	7	8	1	9
	酒類製造業	7	1	7	2	0	2	0	0	0	5	1	5
	豆腐製造業	12	0	19	5	0	11	2	0	1	5	0	7
	納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	麺類製造業	15	3	14	4	1	3	3	0	2	8	2	9
	そうざい製造業	112	21	110	56	8	45	31	7	32	25	6	33
	複合型そうざい製造業	3	1	4	0	0	1	3	1	3	0	0	0
	冷凍食品製造業	6	1	4	2	0	1	2	0	1	2	1	2
	複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	漬物製造業	42	4	41	22	1	21	4	2	3	16	1	17
	密封包装食品製造業	7	3	7	3	1	2	1	0	1	3	2	4
	食品の小分け業	5	2	4	3	1	2	2	1	2	0	0	0
	添加物製造業	5	1	3	3	1	1	1	0	1	1	0	1
	小計	3,292	808	2,917	1,894	459	1,548	812	206	703	586	143	666

区分		総数		本所		射水支所		氷見支所	
		施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
届出	魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	61	29	19	7	26	6	16	16
	食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）	78	50	29	21	29	8	20	21
	乳類販売業	305	84	149	35	105	15	51	34
	氷雪販売業	4	2	1	2	2	0	1	0
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	385	6	170	1	177	0	38	5
	弁当販売業	7	2	4	0	1	0	2	2
	野菜果物販売業	76	25	49	19	9	1	18	5
	米穀類販売業	20	3	12	0	4	1	4	2
	通信販売・訪問販売による販売業	4	0	3	0	1	0	0	0
	コンビニエンスストア	151	107	88	74	47	21	16	12
	百貨店、総合スーパー	136	86	80	39	37	23	19	24
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機除く）	166	4	86	0	62	4	18	0
	その他の食料・飲料販売業	217	137	128	80	56	30	33	27
	添加物製造・加工業（法第13条第1項規定製造除く）	1	0	1	0	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	4	2	2	2	2	0	0	0
	コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	34	12	22	9	9	2	3	1
	農産保存食料品製造・加工業	43	11	26	4	4	1	13	6
	調味料製造・加工業	14	7	9	4	4	3	1	0
	糖類製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0
	精穀・製粉業	7	3	3	1	2	0	2	2
	製茶業	5	1	3	0	2	1	0	0
	海藻製造・加工業	4	1	4	1	0	0	0	0
	卵選別包装業	7	5	7	5	0	0	0	0
	その他の食料品製造・加工業	37	11	15	6	11	2	11	3
	行商	15	0	9	0	2	0	4	0
	集団給食施設	185	129	107	67	48	36	30	26
	器具、容器包装の製造・加工業	14	0	3	0	6	0	5	0
	露店、仮設店舗等で営業とみなされないもの	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	14	3	5	1	6	1	3	1
	小計	1,994	720	1,034	378	652	155	308	187

イ　不良食品の発見届出状況

不良食品の総数は、21件であり、その内容は、不適正表示８件、不潔・異物混入６件、病原微生物汚染３件、腐敗・変敗１件、成分規格逸脱１件、添加物使用基準逸脱１件、その他１件となっている。

不潔・異物混入や成分規格逸脱等の不良食品を提供・製造した営業施設に対しては、食品の製造又は調理の工程を詳細に点検し、原因究明を図るとともに、再発防止のため不適箇所の改善及び衛生管理の徹底を指導した。また、不適正表示の食品を製造した業者に対して、発生原因の追究と再発防止を指導した。

不良食品の発見届出状況

区　　分	総　数	本　所	射水支所	氷見支所
総　　数	21	8	8	5
腐敗・変敗	1	0	1	0
有害・有毒物質	0	0	0	0
病原微生物汚染	3	3	0	0
不潔・異物混入	6	4	2	0
成分規格	1	0	1	0
添加物使用基準	1	0	0	1
不適正表示	8	0	4	4
その他	1	1	0	0

ウ　監視時における簡易検査の状況

食品取扱い施設への立入りに際して、科学的根拠に基づく監視指導を行うため、立入施設で各種の簡易検査を実施した。

監視時における簡易検査数

区　分	総　数	本　所	射水支所	氷見支所	備　　考
理化学検査	1,648	868	444	336	使用水の残留塩素検査、ＡＴＰ等

エ　食品収去等の実施状況

表のとおり収去検査[注]等を実施した。違反件数は４件で、冷凍食品の成分規格違反が１件、魚肉ねり製品の保存料使用基準違反が１件、そうざいの県指導基準超過が２件であり、それぞれに発生原因の追究と再発防止を指導した。

なお、残留農薬及び抗生物質並びに水銀・ＰＣＢ・ＴＢＴＯ検査において違反は認められなかった。

注：食品衛生法28条の規定により、販売店や製造施設において無償で行う抜取検査

(ア)成分規格等検査数

検査対象食品	検査項目	総数			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
牛乳・乳飲料等	成分規格	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
乳酸菌飲料、発酵乳	成分規格	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未殺菌液卵	成分規格	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類、氷菓	成分規格	16	15	0	5	4	0	5	5	0	6	6	0
冷凍食品	成分規格	15	15	1	5	5	0	5	5	1	5	5	0
レトルト食品	成分規格	3	3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0
生食用かき	成分規格	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
ゆでがに	成分規格	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
氷雪	成分規格	4	4	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0
食肉製品	成分規格 保存料 甘味料	8	8	0	2	2	0	5	5	0	1	1	0
魚肉ねり製品	成分規格 保存料 甘味料	17	17	1	9	9	0	4	4	0	4	4	1
清涼飲料水(ﾐﾈﾗﾙｳｫｰﾀｰを除く。)	成分規格 保存料 甘味料	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
ミネラルウォーター	成分規格	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
味噌､醤油､ソース	保存料 甘味料	12	12	0	5	5	0	3	3	0	4	4	0
そう菜､佃煮､漬物、魚介類加工品	保存料 甘味料	26	26	0	15	15	0	5	5	0	6	6	0
魚介類加工品	酸化防止剤	9	9	0	3	3	0	3	3	0	3	3	0
生めん 餃子の皮	品質保持剤	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
菓子、生野菜、漬物等	着色料	10	10	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0
菓子、生野菜、野菜水煮、ドライフルーツ等	漂白剤	11	11	0	5	5	0	3	3	0	3	3	0
弁当・そう菜、生めん、漬物、洋生菓子	細菌検査	145	145	2	75	75	1	35	35	1	35	35	0
生食用鮮魚介類	kudoa様胞子体寄生虫（遺伝子）	24	24	0	4	4	0	10	10	0	10	10	0
大豆加工食品（豆腐）	遺伝子組換え	3	2	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0
めん類、菓子等	アレルギー物質	22	22	0	10	10	0	7	7	0	5	5	0
学校給食調理済食品	細菌検査	12	17	0	8	12	0	2	2	0	2	3	0
生食用食肉（牛ユッケ）	腸内細菌科菌群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		351	354	4	160	163	1	96	95	2	95	96	1

(イ)抗生物質等検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
食鳥肉・鶏卵	抗生物質サルモネラ及びカンピロバクター	4	4	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0
合計		4	4	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0

(ウ)残留農薬検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
野菜・果物・玄米等	農　　薬	12	12	0	5	5	0	5	5	0	2	2	0
加工食品(輸入品)	農　　薬	12	12	0	4	4	0	4	4	0	4	4	0
かんきつ類・バナナ等	防ばい剤	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
合計		26	26	0	11	11	0	9	9	0	6	6	0

(エ)PCB･水銀等検査数

検査対象食品	検査項目	計			本所			射水支所			氷見支所		
		計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数	計画数	実績数	違反数
牛　　乳	ＰＣＢ	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
鶏　　卵	ＰＣＢ	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
魚介類	ＰＣＢ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水　　銀	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
	ＴＢＴＯ	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0
合計		12	12	0	1	1	0	1	1	0	10	10	0

(2) 食中毒発生状況

令和７年の管内の食中毒の発生件数は10件（本所６、射水支所１、氷見支所３）、患者数430名、死者０名であった。

ア　管轄別食中毒事件発生状況

・本所

発生月日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
2月12日	高岡市	1010	307	0	ノロウイルス	2月12日(水)または2月13日(木)に提供した弁当	飲食店営業(仕出し弁当)
3月1日	高岡市	46	18	0	ノロウイルス	2月28日(金)に提供された食事	飲食店営業(仕出し弁当)
3月2日	高岡市	19	9	0	ノロウイルス	3月1日(土)または3月2日(日)に提供された食事	飲食店営業(料理)
3月28日	高岡市	1	1	0	アニサキス	マトウダイの刺身	魚介類販売業
4月24日	高岡市	2	1	0	アニサキス	海鮮刺身盛り合せ(スルメイカ、ヤナギハチメ、ビンチョウマグロ、タイ)	魚介類販売業
5月12日	高岡市	5	5	0	植物性自然毒	スイセンの味噌炒め、スイセンの卵味噌炒め	家庭

・射水支所

発生月日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
7月17日	射水市	1	1	0	アニサキス	アジの刺身	販売店

・氷見支所

発生月日	発生場所	喫食者数	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
1月25日	氷見市	113	86	0	ノロウイルス	1月23日(木)から1月25日(土)に提供した料理	飲食店営業(軽飲食)
3月4日	氷見市	5	1	0	アニサキス	3月3日(月)の料理	飲食店営業(すし)
3月27日	氷見市	4	1	0	アニサキス	マトウダイの刺身	飲食店営業(軽飲食)

イ　年次別食中毒発生状況（過去10年）

区　　分		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
発生件数	小計	1　(0)	1　(4)	8　(7)	4　(1)	2　(0)
	本所	0　(0)	0　(0)	6　(6)	1　(0)	2　(0)
	射水支所	0　(0)	2　(2)	2　(1)	3　(1)	0　(0)
	氷見支所	1　(0)	2　(2)	0　(0)	0　(0)	0　(0)
患者数	小計	10　(0)	7　(7)	14　(7)	83　(1)	49　(0)
	本所	0　(0)	0　(0)	6　(6)	45　(0)	49　(0)
	射水支所	0　(0)	5　(5)	8　(1)	38　(1)	0　(0)
	氷見支所	10　(0)	2　(2)	0　(0)	0　(0)	0　(0)
死　　者		0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)
区　　分		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
発生件数	小計	0　(0)	3　(3)	4　(2)	6　(5)	10　(5)
	本所	0　(0)	3　(3)	1　(0)	5　(4)	6　(2)
	射水支所	0　(0)	0　(0)	2　(1)	0　(0)	1　(1)
	氷見支所	0　(0)	0　(0)	1　(1)	1　(1)	3　(2)
患者数	小計	0　(0)	3　(3)	34 (10)	61 (35)	430　(5)
	本所	0　(0)	3　(3)	12　(0)	60 (34)	341　(2)
	射水支所	0　(0)	0　(0)	21　(9)	0　(0)	1　(1)
	氷見支所	0　(0)	0　(0)	1　(1)	1　(1)	88　(2)
死　　者		0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)	0　(0)

注：（　）内は、寄生虫を原因とした食中毒の事件数及び患者数(再掲)

(3)　衛生教育

食品関係業者へはＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の徹底について重点的に衛生教育を行った。また、ノロウイルスやアニサキスによる食中毒防止のため、手洗いの重要性や調理従事者及びその家族の健康管理の徹底、生鮮魚介類の取り扱いに関して衛生教育を行った。

なお、対象者は、食品関係業者のみならず、食品安全出前講座等により子育て中の親や一般住民に対しても積極的に衛生教育を行い、衛生思想の啓発及び正しい手洗い方法の普及に努めた。

衛生教育実施状況

区　　分	食品関係業者		一般住民等	
	回　数	参加人数	回　数	参加人数
総　　数	76	2,157	3	88
本　　所	37	1,289	1	9
射水支所	23	712	2	79
氷見支所	16	156	0	0

(4)　食品衛生監視機動班活動状況

ア 監視等の状況

令和７年度も、広域流通食品を製造する施設や大量調理施設を対象に、ＨＡＣＣＰ手法に基づく高度な衛生管理の導入を指導するとともに、他の食品取扱業者に対しても、その概念に基づく衛生管理の実施について啓発・指導した。

旧法に基づく許可を要する施設の監視状況

区分		高岡厚生センター			砺波厚生センター		計
		本所	射水支所	氷見支所	本所	小矢部支所	
許可を要する施設	飲食店営業	4	2	3	1	0	10
	菓子製造業	0	0	1	4	0	5
	ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	0	0	0	0	0	0
	乳処理業	0	1	0	0	0	1
	乳製品製造業	0	1	0	2	0	3
	食肉処理業	1	2	2	1	1	7
	食肉製品製造業	0	1	1	1	0	3
	魚肉ねり製品製造業	0	0	0	0	0	0
	食品の冷凍又は冷蔵業	0	1	2	2	0	5
	清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0
	乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0	0
	食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	0	0	0	0	0	0
	醤油製造業	0	0	0	0	0	0
	ソース類製造業	0	0	0	1	0	1
	酒類製造業	0	0	0	1	0	1
	豆腐製造業	0	0	0	0	0	0
	めん類製造業	0	0	3	0	0	3
	そうざい製造業	0	1	3	3	0	7
	かん詰又はびん詰食品製造業	0	0	0	0	0	0
	添加物製造業	0	0	0	0	0	0
	喫茶店営業	1	0	0	0	0	1
	乳類販売業	0	0	0	0	0	0
	食肉販売業	0	2	0	0	0	2
	魚介類販売業	0	0	0	0	0	0
	小計	6	11	15	16	1	49
許可を要しない食品製造業		0	0	0	0	0	0
計		6	11	15	16	1	49

注：監視実績のある業種のみ計上。

新法に基づく許可・届出を要する施設の監視状況

区分		高岡厚生センター			砺波厚生センター		計
		本所	射水支所	氷見支所	本所	小矢部支所	
許可を要する施設	飲食店営業	6	2	1	2	2	13
	菓子製造業	1	4	1	9	0	15
	ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	0	1	1	0	0	2
	乳処理業	0	0	0	1	0	1
	乳製品製造業	0	0	0	2	0	2
	食肉処理業	0	2	1	2	1	6
	食肉製品製造業	0	5	0	2	1	8
	水産製品製造業	1	2	5	2	1	11
	液卵製造業	1	0	0	0	0	1
	清涼飲料水製造業	2	3	0	9	0	14
	みそ又はしょうゆ製造業	1	0	2	1	2	6
	酒類製造業	0	0	1	4	0	5
	豆腐製造業	1	2	0	0	1	4
	麺類製造業	1	0	3	2	1	7
	そうざい製造業	12	6	0	8	5	31
	複合型そうざい製造業	0	3	0	0	1	4
	冷凍食品製造業	0	0	0	5	0	5
	漬物製造業	0	0	0	1	1	2
	添加物製造業	1	1	0	1	0	3
	密封包装食品製造業	1	1	0	3	0	5
	魚介類販売業	1	0	0	1	1	3
	食肉販売業	0	0	0	1	1	2
	食品の小分け業	1	0	0	0	0	1
	小計	30	32	15	56	18	151
届出を要する施設	魚介類販売業（包装済の魚介類のみの販売）	0	0	1	0	0	1
	食肉販売業（包装済の食肉のみの販売）	0	0	0	0	0	0
	乳類販売業	0	0	0	1	0	1
	野菜果物販売業	1	0	0	1	0	2
	通信販売・訪問販売による販売業	0	0	0	1	0	1
	その他の食料・飲料販売業	0	0	0	2	1	3
	調味料製造・加工業	0	0	0	0	1	1
	卵選別包装業	2	0	0	0	1	3
	その他の食料品製造・加工業	2	0	0	0	0	2
	集団給食施設	0	0	0	0	0	0
	小計	5	0	1	5	3	14
計		35	32	16	61	21	165

注：監視実績のある業種のみ計上。

監視施設での試験検査の状況

品名	検体数	検査延数	試験検査の内容	備考
使用水	62	62	残留塩素濃度	
消毒槽	6	6	残留塩素濃度	(簡易試験紙)
靴底消毒槽	9	9	残留塩素濃度	(簡易試験紙)
消毒液（電解水）	0	0	残留塩素濃度	(簡易試験紙)
卵洗水	0	0	残留塩素濃度	(簡易試験紙)
計	77	77		

2　薬事衛生

薬事関係施設については医薬品等の品質及び安全性の確保を図るため、また、毒物劇物関係施設については毒物劇物の適正な管理等を図るため、監視指導を実施している。

(1)　薬事等監視状況

医薬品及び医療機器販売業の215施設に立入検査を行った結果、指導件数は45件であり、「販売体制等の不備（安全管理指針・業務手順書の不備等）」「その他（掲示、薬局機能情報の提供等）」に関する違反が多かった。

また、毒物劇物販売業及び業務上取扱者の68施設に立入検査を行った結果、指導件数は12件であり、「譲渡手続・書面の保存」に関する違反が多かった。

薬事等監視状況

区分		総数					本所					射水支所					氷見支所				
		施設数	許可・登録数 新規	許可・登録数 更新	監視件数	指導件数	施設数	許可・登録数 新規	許可・登録数 更新	監視件数	指導件数	施設数	許可・登録数 新規	許可・登録数 更新	監視件数	指導件数	施設数	許可・登録数 新規	許可・登録数 更新	監視件数	指導件数
薬局製剤	製造販売業	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	3	0	0	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品販売業等	薬局	153	11	17	60	22	96	4	8	37	16	40	5	5	13	4	17	2	4	10	2
	店舗販売業	95	8	20	36	12	55	2	11	20	5	31	5	6	12	6	9	1	3	4	1
	卸売販売業	29	3	2	7	1	22	2	2	7	1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器販売・貸与業		232	21	21	65	8	145	13	14	38	6	70	6	5	21	2	17	2	2	6	0
管理医療機器販売・貸与業		733	43	／	45	2	515	25	／	30	1	142	14	／	15	1	76	4	／	0	0
再生医療等製品販売業		4	1	0	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,252	87	60	215	45	842	47	35	134	29	291	31	16	61	13	119	9	9	20	3
毒物劇物販売業	一般	114	4	8	27	4	85	4	4	22	3	25	0	2	3	0	4	0	2	2	1
	農業用	34	5	1	32	4	9	0	1	7	1	7	1	0	7	3	18	4	0	18	0
	特定品目	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業務上取扱者	電気めっき事業	13	0	／	8	4	8	0	／	4	3	4	0	／	4	1	1	0	／	0	0
	金属熱処理事業	1	0	／	1	0	1	0	／	1	0	0	0	／	0	0	0	0	／	0	0
	毒物劇物運送事業	9	0	／	0	0	8	0	／	0	0	1	0	／	0	0	0	0	／	0	0
計		173	9	9	68	12	112	4	5	34	7	38	1	2	14	4	23	4	2	20	1

薬事監視結果

区分		総数				本所				射水支所				氷見支所			
		薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売	薬局	薬局製造	店舗販売	卸売販売
違反内容	不正表示品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	－	0	－
	虚偽・誇大広告等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	－	0	－
	毒薬劇薬等の譲渡等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	－	0	－
	毒薬劇薬の貯蔵陳列	3	0	0	0	0	0	0	0	2	－	0	0	1	－	0	－
	処方箋医薬品の譲渡記録等	0	／	0	0	0	／	0	0	0	／	0	0	0	／	0	－
	制限品目の販売	0	／	0	0	0	／	0	0	0	／	0	0	0	／	0	－
	構造設備の不備	3	0	0	0	2	0	0	0	1	－	0	0	0	－	0	－
	販売体制等の不備	7	／	3	／	7	／	2	／	0	／	0	／	0	／	1	／
	特定販売に係る違反	0	／	0	／	0	／	0	／	0	／	0	／	0	／	0	／
	管理者に係る違反	2	／	1	0	2	／	1	0	0	／	0	0	0	／	0	－
	その他（掲示、薬局機能情報の提供等）	17	0	9	1	12	0	3	1	4	－	6	0	1	－	0	－

毒物劇物監視結果

区分		総数			本所			射水支所			氷見支所		
		一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目	一般	農業用品目	特定品目
違反内容	無登録販売	0	／	／	0	／	／	0	／	／	0	／	／
	施設の変更等の届出	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	貯蔵陳列場所の表示	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	譲渡手続・書面の保存	4	2	0	3	0	0	0	2	0	1	0	0
	事故の際の措置	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取扱責任者設置/変更の届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	貯蔵場所の構造設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	取扱保管状況	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)　陳旧麻薬等の立会廃棄

薬局等が使用期限切れの麻薬・覚醒剤原料を廃棄するには、廃棄届を提出し、麻薬及び向精神薬取締法に規定する立ち入り検査票を有する職員の立会いのもと廃棄する必要がある。県薬事指導課で行っていた立会いを、令和８年１月より各厚生センター本所・支所で行うこととなった。

令和８年１～３月	本所	射水支所	氷見支所
立会い廃棄件数（届出数）	63	16	4

(3)　薬物乱用防止対策事業

麻薬、覚醒剤、シンナー等の薬物乱用を防止するため、富山県薬物乱用防止指導員(保護司会、薬剤師会、医薬品登録販売者協会及びライオンズクラブ)等と協力し、各種啓発活動を行っている。

ア　不正大麻･けし撲滅運動の実施

不正栽培及び自生の大麻・けしを撲滅するために、県民に対する啓発等を行うとともに、開花時期（５月～７月）に合わせた巡回パトロールを実施し、自生のけしを除去した。

除去地域	高岡市(7ヶ所)	射水市（4ヶ所）	氷見市(0ヶ所)
けしの除去本数(本)	2470	281	0

イ「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連薬物乱用根絶宣言支援事業の一環として、「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」の周知と薬物乱用防止を広く啓発するため、啓発資材を配布した。

日　時　　令和７年７月 13 日（日）　午後１時から
場　所　　イオンモール高岡
参加人数　31 名
配布資材　リーフレット、ポケットティッシュ（1,200 部）

ウ　高岡地区薬物乱用防止駅前街頭キャンペーン

高校生の朝の通学時に啓発資材を配布した。

日　時　　令和７年 10 月 30 日（木）　午前７時 30 分～８時 20 分
場　所　　JR 西日本「越中中川駅」
配布資材　リーフレット、ポケットティッシュ（500 部）

エ　富山県薬物乱用防止指導員高岡地区協議会研修会の実施

日　時　　令和７年９月 24 日（水）　午後３時 10 分～４時
場　所　　高岡エクール 201、202 会議室
演　題　　「高岡地区各団体による薬物乱用防止に関する活動紹介」

オ　その他の薬物乱用防止指導員活動に対し啓発資材を提供

- 公民館、町内掲示板等に薬物乱用防止啓発ポスターを掲示
- 地域住民や小中学生、高校生に薬物乱用防止教室を開催
- 祭事、イベント等で啓発資材を配布
- 町内会や指導員の所属団体等でパンフレットの配布

3　環境衛生

環境衛生営業関係施設について、その衛生水準を確保するため、関係法令に基づき監視指導等を実施している。とくに、公衆浴場及び旅館については、レジオネラ症の発生及び拡大防止を図るため、入浴施設の重点監視を実施している。

(1)　関係施設の監視状況

環境関係の8,660施設に対し、公衆衛生の観点から定められた基準が遵守されているか監視指導を行った。

環境衛生監視状況

区分		総数			本所			射水支所			氷見支所		
		施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数	施設数	許可等件数	監視件数
総数		8,660	88	317	1,040	16	145	3,301	28	87	4,319	44	85
営業関係施設	旅館	124	7	44	47	0	17	15	3	3	62	4	24
	興行場	6	0	0	3	0	0	2	0	0	1	0	0
	公衆浴場	62	0	37	38	0	22	14	0	8	10	0	7
	理容所	352	3	25	199	3	10	91	0	15	62	0	0
	美容所	867	20	64	527	10	34	217	7	30	123	3	0
	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ所 注1	199 (141)	4 (3)	18 (17)	121 (81)	2 (1)	8 (7)	42 (27)	1 (1)	10 (10)	36 (33)	1 (1)	0 (0)
水道施設	上水道事業	3	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1
	簡易水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飲料水供給施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道用水供給事業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
温泉施設	温泉源泉	42	0	21	16	0	9	6	0	2	20	0	10
	温泉利用 注2	39 (140)	0 (5)	26 (96)	8 (43)	0 (0)	6 (30)	4 (18)	0 (0)	1 (6)	27 (79)	0 (5)	19 (60)
	温泉採取 許可	17	0	9	1	0	1	4	0	2	12	0	6
	温泉採取 可燃性天然ガス濃度確認	17	0	11	11	0	7	1	0	0	5	0	4
その他の施設	特定建築物	106	3	46	58	1	23	30	2	11	18	0	12
	遊泳用プール	13		13	8		8	3		3	2		2
	化製場等	3	0	2	1	0	0	2	0	2	0	0	0
	浄化槽 注3	6,809	51	0	＊	＊	＊	2,869	15	0	3,940	36	0

注1:クリーニング所の(　　)内は取次所で内数

注2:温泉利用の(　　)内は温泉利用許可件数

注3:＊は高岡市に権限移譲されているもの

(2)　出張理容･美容に関する届出及び承認申請受理状況

理容所･美容所については平成22年７月１日施行された「富山県出張理容･美容に関する衛生管理要綱」に基づく届出と理容所・美容所以外の場所における業の承認申請の受理を行った。

	届出理容師件数	届出美容師件数	承認件数（理容師数）	承認件数（美容師数）
本　　所	50	30	11　(27)	6　(31)
射水支所	43	10	11　(34)	11　(54)
氷見支所	27	2	12　(12)	1　(1)
計	120	42	34　(73)	18　(86)

(3)　衛生害虫等相談

衛生害虫等の同定並びに防除方法の相談のあった衛生害虫等は様々であった。

衛生害虫等相談受付状況

衛生害虫等の種類	5年度	6年度	7年度
ネズミ類	0	0	1
シロアリ類	0	1	2
ノミ類	0	0	1
アリ類	0	1	0
ダニ類	0	1	0
シラミ類	0	1	0
ハエ類	1	0	0
その他	1	3	1

4　動物の愛護及び管理

狂犬病予防法及び富山県犬の危害防止条例に基づき、鑑札等の未装着犬(放浪犬を含む）の抑留や犬による咬傷事件発生時に必要な措置を行った。犬の抑留頭数は22頭で、うち飼い主へ返還したのは16頭であり、返還率は72.7%であった。

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく引取り数は、犬３頭、猫43頭であった。猫では48.8%が所有者不明（野良猫）であった。

動物取扱業者について、第一種動物取扱業登録数は79件、第二種動物取扱業届出数は11件で、第一種動物取扱業には44回、第二種動物取扱業には３回の立入を行い、適正飼養の確認や指導を行った。

また、一般住民への動物の適正飼養や動物愛護思想を普及するため、動物に関する相談・苦情対応を行った。

(1)　狂犬病予防・犬の危害防止業務及び猫の引取りと動物取扱業関係業務実施状況

区分	犬の抑留状況				咬傷事故件数	指導相談件数	猫の引取数		動物取扱業者関係			
									第一種動物取扱業者		第二種動物取扱業者	
	保護数（注1）	引取数（注2）	返還数（注3）	動物管理センター送致頭数			所有者判明（注2）	所有者不明	登録施設数	立入件数	届出施設数	立入件数
総　数	22	3　(1)	16	11	8	139	22　(22)	21	79	44	11	3
本　所	11	2　(0)	7	8	5	106	13　(13)	19	49	25	6	3
射水支所	8	1　(1)	7	2	1	31	4　(4)	1	19	11	0	0
氷見支所	3	0　(0)	2	1	2	2	5　(5)	1	11	8	5	0

注　１：保護数に負傷動物を含む
注　２：（　）内の数字は、有料で引取りを行った頭数を示す
注　３：動物管理センター送致後、返還した１頭含む

(2)　動物愛護事業の実施状況

（参考）　登録・予防注射実施状況（市町村事務）

区　分	登録実頭数		7年度新規	狂犬病予防	死亡届出数
	6年度	7年度	登録頭数	注射頭数	
総　数	11,584	11,396	595	8,728	749
本　所	6,084	5,969	333	4,992	395
射水支所	3,702	3,672	177	2,585	235
氷見支所	1,798	1,755	85	1,151	119

Ⅳ 試 験 検 査

感染症、食品衛生及び環境衛生の分野について、厚生センター業務として必要な行政検査や県民からの有料依頼検査を実施している。

また、検査データの信頼性を確保するために、（一般財団法人）食品薬品安全センターおよび、富山県衛生研究所が実施する精度管理調査により、食品・病原体検査の精度を確認している。

1 細菌・臨床検査実施状況

赤痢・0157等腸管出血性大腸菌防疫特別対策事業による腸内細菌検査を実施している。（検査の受付は高岡厚生センター本所のみ。）

富山県エイズ相談・検査事業に伴うHIV迅速検査を週1回、および検査普及月間等における夜間検査を実施している。

項目		令和6年度	令和7年度
総数		2,603 (1,317)	2,387 (1,176)
腸内細菌検査	赤痢・サルモネラ	1,250 (718)	1,206 (660)
	腸管出血性大腸菌0157等	1,131 (599)	1,062 (516)
HIV迅速検査		114	119

注：（ ）内は、有料依頼検体数（内数）

２　食品衛生検査実施状況

営業者からの依頼検査に加えて、食品の安全性を確保するため、富山県食品衛生監視指導計画に基づく収去検査を実施している。なお、食品のアレルギー物質（特定原材料７品目）は、県内の全ての厚生センター、支所が収去した食品の検査を行っている。

項　　目		令和６年度		令和７年度	
		検体数	不適検体数	検体数	不適検体数
総　　数		444（18）	9	433（21）	3
乳及び乳製品　等		35	2	32	0
その他の食品	細菌検査	244（18）	4	243（21）	3
	理化学検査	201	3	192	0

注：（　）内は、有料依頼検査数（内数）

(1)　乳及び乳製品等の試験検査内訳

項　　目	検体数	細菌検査			理化学検査					不適項目
		細菌数	大腸菌群	乳酸菌数	乳固形分	無脂乳固形分	乳脂肪分	比重	酸度	
総　　数	32	27	32	5	0	9	2	2	4	
牛　　乳	2	2	2	－	－	2	2	2	2	
その他の乳（成分調整牛乳・加工乳）	2	2	2	－	－	2	0	0	2	
アイスクリーム類	21	21	21	－	－	－	－	－	－	
乳製品（アイスクリーム類を除く。）	5	2	5	3	－	3	－	－	－	
乳類加工品	2	0	2	2	－	2	－	－	－	

注1：乳製品は、発酵乳、乳飲料を計上

注2：乳類加工品は、(乳製品)乳酸菌飲料を計上

(2)　その他の食品検査内訳（細菌）

項目		検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	腸炎ビブリオ	クロストリジウム	微生物	カンピロバクター	不適項目
総数		243 (21)	206 (21)	56 (18)	142 (4)	132	9	1	4	3	0	
成分規格	生食用かき	1	1	－	1	－	－	1	－	－	－	
	冷凍食品	15	15	10	5	－	－	－	－	－	－	大腸菌1
	魚肉ねり製品	15	－	15	－	－	－	－	－	－	－	
	食肉製品	13	－	4	9	9	9	－	4	－	－	
	氷菓	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	清涼飲料水	6	－	6	－	－	－	－	－	－	－	
	氷雪	4	4	4	－	－	－	－	－	－	－	
	レトルト食品	3	－	－	－	－	－	－	－	3	－	
	未殺菌液卵	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	
指導基準	弁当・そう菜　等	146	146	－	105	105	－	－	－	－	－	黄色ブドウ球菌1 細菌数1
その他		39 (21)	39 (21)	17 (17)	22 (4)	18	0	0	0	0	0	

注1：（　）は、有料依頼検査数（内数）

注2：大腸菌は、成分規格では*E. coli*を、指導基準、その他では大腸菌を計上

注3：その他は、学校給食調理済食品（惣菜）、ゆでめん、豆腐類、依頼検査の魚肉ねり製品等

(3)　その他の食品検査内訳（理化学）

項　　目	検体数	食品添加物							残留農薬	アレルギー物質	ヒスタミン	不適項目
		保存料	甘味料	酸化防止剤	発色剤	漂白剤	着色料	防かび剤				
総　　数	192	89	89	9	13	16	18	4	8	48	0	
食肉製品 (成分規格：発色剤)	13	13	13	－	13	－	－	－	－	－	－	
魚肉ねり製品	17	15	15	－	－	－	－	－	－	2	－	
清涼飲料水	6	6	6	－	－	－	－	－	－	－	－	
佃煮・漬物・惣菜	37	37	37		－	－	－	－	－	－	－	
味噌・醤油・ソース	18	18	18	－	－	－	－	－	－	－	－	
魚介類加工品	12	－	－	9	－	－	－	－	－	3	－	
パン・めん類・餅	13	－	－	－	－	－	－	－	－	13	－	
レトルト食品	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
菓子類	46	－	－	－	－	1	15	－	－	30	－	
野菜・果物とその加工品	30	－	－	－	－	15	3	4	8	－	－	
氷菓	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
冷凍食品	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
添加物及びその製品	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

注：アレルギー物質は、スクリーニング検査のみ実施（確認検査：衛生研究所）

(4)　精度管理実施内訳

	種　　別	項　　目	食　　品	結　　果
外部精度管理	理化学	保存料(ソルビン酸)[注1]	シロップ	良好
		残留農薬(6種農薬中3種)[注1]	にんじんペースト	一部不良
		着色料(酸性タール色素)[注1]	シロップ	良好
		保存料、甘味料 (ｿﾙﾋﾞﾝ酸、ｻｯｶﾘﾝﾅﾄﾘｳﾑ)[注2]	魚肉ねり製品	良好
	細　菌	一般細菌数[注1]	白飯（加熱後摂取冷凍食品(凍結直前加熱)として)	良好
		E.coli [注1]	ﾊﾝﾊﾞｰｸﾞ(加熱食肉製品(加熱後包装)として)	良好
		E.coli [注2]	模擬食品(加熱食肉製品(加熱後包装)として)	良好
		一般細菌数[注2]	模擬食品(牛乳として)	良好
施設内精度管理		保存料(ソルビン酸等7種)甘味料[注3]	食肉製品、醤油、漬物、魚肉ねり製品	良好
		一般細菌数	生理食塩水	良好

注1：(一財)食品薬品安全センターの調査に参加　　注2：富山県衛生研究所の調査に参加
注3：妥当性評価と同様の手順(2回繰返し試験×5日間)で実施

３　環境衛生検査実施状況

レジオネラ感染症対策としての公衆浴場及び旅館等の共同浴室の浴槽水等の検査並びに家庭用品の検査を行政検査として実施している。なお、令和５年度をもって当センターでの公共飲用井戸の水質検査は終了し、令和６年度には飲用されている「とやまの名水」等を対象にした細菌水質検査も終了となった。健康危機管理発生時の水質検査は衛生研究所に集約された。

項目			令和6年度		令和7年度	
			検査件数	不適件数	検査件数	不適件数
総数			111	21	62	6
水質検査	飲料水(飲用井戸等)	細菌・理化学	0	－	0	－
		細菌のみ	6	0	0	0
		理化学のみ	0	－	0	－
	営業施設(公衆浴場・旅館等)の浴槽水等	大腸菌群	0	－	0	－
		レジオネラ属菌	85	21	42	6
	その他	細菌検査	0	－	0	－
		理化学検査	0	－	0	－
家庭用品試験　（ホルムアルデヒド・洗浄剤）			20	0	20	0

レジオネラ属菌検査の内訳

区　　分	検査件数	レジオネラ属菌検出数	うち残留塩素不検出[注1]	備　考
浴槽水	29	3	0	
シャワー水	5	1[注2]	0	
そ の 他	8	2[注2]	1	カラン水
合　　計	42	6	1	

注1:0.1ppm未満のもの
注2:基準はないが、検出すれば計上

4　感染症・食中毒(疑いを含む)等検査実施状況

感染症・食中毒(疑いを含む)の発生、不良食品の発見等に伴い、接触者調査、原因究明のため、食品（食材）、施設内等のふき取り、患者便等の検査を実施している。

令和７年度の発生事例は18件（感染症6件、食中毒12件）、検査実績は113検体であった。

(1)　感染症の試験検査内訳

	腸管出血性大腸菌　血清型					腸管出血性大腸菌以外
	O26	O111	O157	O103	OUT※	
便	0	4	6	7	7	1
飲料水	0	0	0	0	0	0

※0群型別不能

(2)　食中毒（疑いを含む）の試験検査内訳

項　目	検体数	細菌検査										ノロウイルス検査	理化学検査
		赤痢	サルモネラ	腸炎ビブリオ	病原大腸菌	左のうち毒素遺伝子（PCR）	ウエルシュ菌	カンピロバクター	黄色ブドウ球菌	セレウス菌	その他		
総　数	88	67	88	88	88	2	68	68	88	88	14	66	0
食品等	1	1	1	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0
ふき取り	20	0	20	20	20	0	0	0	20	20	0	0	0
便　等	67	66	67	67	67	2	67	67	67	67	14	66	0
飲料水等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

富山県高岡厚生センター
〒933－8523　富山県高岡市赤祖父211番地
TEL(0766)26-8413　FAX(0766)26-8464

高岡厚生センター　射水支所
〒939－0351　富山県射水市戸破1875－1
TEL(0766)56-2666　FAX(0766)56-5494

高岡厚生センター　氷見支所
〒935－0021　富山県氷見市幸町34－9
TEL(0766)74-1780　FAX(0766)74-0374